

かごしま トラック情報

2017 11
WINTER
No.460

Kagoshima truck information



「アニマルトラック」平成29年度「夢のあるトラック」絵画コンクール 5年生部門最優秀賞 鹿児島市立武小学校 本田祐之介さん

主な内容

巻頭

「トラックの日」フェスティバル2017を開催しました
第22回全国トラック運送事業者大会が開催されました など

TOPICS

平成29年度第5回正副会長会
平成29年度第3回総務委員会 など

お知らせ掲示板

平成29年11月4日以降、新標準運送約款を使用する場合約款の掲示、運賃及び料金の変更届が必要!!
高速道路における安全確保徹底のお願い など

情報ボックス

「中継輸送フォーラム」を開催します!
平成29年度物流セミナーのご案内 など

公益社団法人

鹿児島県トラック協会 <http://www.kta.jp>

〒891-0131 鹿児島市谷山港二丁目4-15 ☎099-261-1167 E-mail / kentora@kta.jp

私たちは荷卸し立会いを徹底します



「荷卸し立会い」による相互確認は消防法を遵守して行いましょう

1

納品書の確認



2

荷卸し前
タンク在庫量の確認



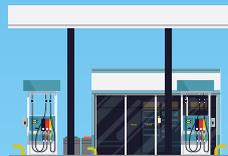
3

荷卸し
タンク (注入口・油種・数量) の確認



4

荷卸し後
タンク在庫量の確認



石油の力。
主催：石油連盟



JTA 公益社団法人 全日本トラック協会

協賛：FDMA 消防庁
住民とともに Fire and Disaster Management Agency

この下敷きは石油連盟が制作しております。

かごしま トラック情報

201711
WINTER
No.460

CONTENTS

巻頭

「トラックの日」フェスティバル2017を開催しました	2
第22回全国トラック運送事業者大会が開催されました	4
第49回全国トラックドライバー・コンテストが開催されました	6

TOPICS

平成29年度第5回正副会長会	7
平成29年度第3回総務委員会	
平成29年度第3回人財・広報特別委員会	8
平成29年度第2回トラビジョン21委員会	
平成29年度第2回物流効率化委員会	9
ダンプカー使用について要望書を提出	
トラックの海の森事業目録贈呈式	10
平成29年度安全性優良事業所鹿児島運輸支局長表彰を32事業所が受賞	
物流出前講座(志布志市立志布志小学校)	11
環境出前講座(志布志市立志布志小学校)	
平成29年度鹿児島県石油コンビナート等防災訓練に伴う資機材運搬	12
運行管理者試験対策事前講習会受講者の合格率について	13
平成30年度安全性評価事業(Gマーク)申請に向けた説明会	
過労死等防止・健康起因事故防止セミナー	14
平成29年度安全性優良事業所九州運輸局長表彰を2事業所が受賞	

お知らせ掲示板

平成29年11月4日以降、新標準運送約款を使用する場合約款の掲示、運賃及び料金の変更届が必要!!	15
高速道路における安全確保徹底のお願い	16
平成29年度運行管理者等一般講習のご案内	17
平成29年度運行管理者等基礎講習のご案内	18
整備管理者「選任後」研修のご案内	20
職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請	22
鹿児島県の最低賃金が改定されました	23
労働保険の加入はお済みですか? 11月は「労働保険適用促進強化期間」です	
11月は「過重労働解消キャンペーン」期間です	24
「事業用自動車総合安全プラン2020」の策定	26
「交通事故の傾向と事故事例」(平成29年9月)のご案内	27
平成29年度第2回自動車運送事業者自動車無事故表彰のご案内	28
平成29年度第二期優秀安全運転事業所表彰受賞事業所のお知らせ	29
第57回「正しい運転・明るい輸送運動」実施のお知らせ	30
正しい運転・明るい輸送運動表彰のご案内	32
全ト協表彰規程による表彰のご案内	33
11月は不法投棄防止強化月間です!	34

情報ボックス

事業主・運行管理者・配車担当者の皆さんへ「中継輸送フォーラム」を開催します!	35
平成29年度物流セミナーのご案内	36
平成29年度中小企業大学校講座受講促進制度及びトラック運送業に特化した研修のご案内	38
第13回ベストエコドライブ・コンテスト開催のお知らせ	40
安全装置、EMS及びドライブレコーダ導入促進助成事業に係る対象機器追加のお知らせ	
入退会紹介	41

適正化だより

平成29年度9月 巡回指導結果	42
-----------------	----

Gマークだより

	43
--	----

支部・部会だより

支部・部会開催状況	44
-----------	----

資料データ

過積載違反の取締り状況・苦情内容	46
鹿児島県内における交通事故の発生状況	47
軽油価格調査報告	48

協会の動き(平成29年10月)

	49
--	----

お知らせカレンダー(平成29年11月)

	50
--	----

鹿児島県トラック協会年間行事予定表

	51
--	----

陸災防情報

治療と仕事の両立支援の取組等の実施	52
ロールボックスパレット安全作業研修会のご案内	54
鹿児島県内における労働災害の発生状況(10月末現在)	55

コミュニティ広場

	56
--	----

トラックの日 フェスティバル 2017 を開催しました

日時:平成29年10月15日(日)
場所:マリンポートかごしま



いろんなトラックの展示

明治維新150周年に併せ「西郷どん」ラッピングトラックを作製しました。
また、NHKで現在放送中の大河ドラマ「女城主直虎」のラッピングトラックが静岡県から来鹿し、会場に華を添えました。



お仕事体験(トラック試乗、高所作業車試乗、冷蔵冷凍車試乗)



Gマーク・引越安全マークってなに？

安全性優良事業所制度(Gマーク)や引越安全マークのPR活動を行いました。



平成29年度「夢のあるトラック」絵画コンクール表彰式(入選作品・ペイントトラック展示)

9,957点の応募の中から選ばれた入選作品の展示と、最優秀賞受賞者6名の表彰式を行いました。
また、最優秀作品を拡大貼付したペイントトラックを展示しました。



1年生



2年生



3年生



4年生



5年生



6年生

白バイ・パトカーの展示



JAFコーナー



ミニチュアトラックの展示



NASVAコーナー



クイズラリー



魚のつかみどり



その他、下記イベントを用意して、ご来場の皆さんに楽しんでいただきました。

- アカペラ
- ダンスパフォーマンス
- キャラクターショー
- バルーンマン
- ふわふわ
- 飲食コーナー・キッチンカー

第22回 全国トラック運送事業者大会が開催されました

全国から約1450人の会員事業者が参加
～長時間労働の縮減など10項目を決議～



■日時
平成 29 年 10 月 3 日 (火)
■場所
仙台国際センター (宮城県仙台市)
■参加者数
1450 名 (鹿児島県トラック協会 43 名)

大会内容

全体会議 第 1 分科会

テーマ

「健康起因事故等交通事故防止対策の推進について」

コーディネーター

株式会社プロデキューブ 代表取締役 **高柳 勝二** 氏

パネリスト

北上運輸株式会社 取締役統括部長 **荒川 寛** 氏
株式会社ツカサ 専務取締役 **坂池 克彦** 氏
株式会社アトランス 代表取締役社長 **渡辺 次彦** 氏

第 2 分科会

テーマ

「労働環境の改善と生産性向上策について」

コーディネーター

日本PMIコンサルティング株式会社 代表取締役 **小坂 真弘** 氏

パネリスト

株式会社NTSロジ 代表取締役社長 **笠原 史久** 氏
越野運送株式会社 代表取締役社長 **越野 泰弘** 氏
株式会社柳川合同 代表取締役 **荒巻 哲也** 氏

記念講演会

テーマ

「『再生へ 心ひとつに』
～震災報道の現場から～」

講師

河北新報社 代表取締役社長 **一力 雅彦** 氏



● 大会の様子

全体会議では、「取引環境の改善及び長時間労働の縮減」「大口多頻度割引最大50%の恒久化」など10項目にわたる大会決議を満場一致で採択し、参加者全員でガンパローコールを行いました。

大会終了後、懇親会が開催され、全国から集まった事業者が交流を深め、盛会裡に終了しました。

次回大会は、香川県で開催されます。



大会決議

- 働き方改革を推進し取引環境の改善及び長時間労働の抑制並びに生産性の向上
- 適切な原価管理に基づく適正運賃を収受
- 若年労働力等を中心とした人材確保対策を推進
- 交通・労災事故の防止及び環境・省エネ対策の推進
- 高速道路料金大口・多頻度割引最大50%の継続及び割引制度の充実
- 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
- トラック運送業の健全化を図るため規制緩和の見直しを促進
- 適正化事業の推進による法令遵守の徹底
- 隊列走行等の新技術を活用した物流の効率化等を推進
- 大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立

第49回

全国トラックドライバー・コンテストが開催されました

トレーラ部門で下原選手が優勝

■目的

事業用トラックドライバーに求められる高度な運転技能と、関係法令及び車両構造等に係る専門的な知識を競い、他の模範となることで、社会的責務を担うトラックドライバーとしての自覚と誇りを持たせ、業界を挙げた安全意识の高揚と交通事故防止活動の推進に資する。

■開催日

平成 29 年 10 月 21 日 (土) ~ 22 日 (日)

■場 所

自動車安全運転センター安全運転中央研修所
(茨城県ひたちなか市)

■参加者

4 トン部門・11 トン部門・トレーラ部門・女性部門 計 150 名 (うち女性 25 名)

■本県出場選手

11 トン部門 田丸 悟 選手 (有マルユエキスプレス)
トレーラ部門 下原 輝 男 選手 (日本通運(株)鹿児島支店)
女 性 部 門 山内 明日香選手 (ヤマト運輸(株)鹿児島主管支店)

■コンテスト概要

第 1 日…実科競技 (運転技能・点検)・学科競技 (法規・構造機能・運転常識)
第 2 日…実科競技 (運転技能)



11 トン部門の田丸選手、女性部門の山内選手は、健闘しましたが、惜しくも入賞を逸しました。

来年は、あなたもドライバー・コンテストへ挑戦されてみませんか！



平成29年度第5回正副会長会

月日 平成29年10月10日(火)

場所 鹿児島県トラック研修センター

正副会長 4 名が出席し、下記事項について協議しました。

(協議事項)

- ・平成 29 年度第 3 回総務委員会に提出する議題について
- ・その他



平成29年度第3回総務委員会

月日 平成29年10月13日(金)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員・支部長 10 名が出席し、下記事項について協議・報告しました。

(協議事項)

- ・加治木グラウンドの売却について
- ・役員改選について
- ・協会費の見直しについて
- ・「新磯駅検討調査に関する協議会」について
- ・鹿児島 PR ラッピングトラックについて
- ・協会車両の更新について

上記協議事項については、次回理事会に提出することとなりました。



平成29年度 第3回人財・広報特別委員会

月日 平成29年10月5日(木)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員 10 名が出席し、下記事項について協議しました。

(協議事項)

- ・ 委員会の今後の取組みについて
- ・ その他

平成 29 年度事業について検討し、引き続き協議していくこととなりました。



平成29年度 第2回トラビジョン21委員会

月日 平成29年10月24日(火)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員 8 名が出席し、下記事項について協議、報告をしました。

(協議事項)

- ・ 平成 29 年度事業経過報告等について
- ・ 平成 30 年度事業検討について
- ・ その他

平成 29 年度事業の経過報告等を報告し、トラックの森事業及び海の森事業等の次年度の実施について協議しました。協議事項については、出席委員全員一致で承認しました。



平成29年度第2回物流効率化委員会

月日 平成29年10月24日(火)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員 8 名が出席し、下記事項について協議・報告しました。

(協議事項)

- ・新幹線物流に関する調査研究（最終報告）について
- ・平成 29 年度事業経過報告について
- ・平成 30 年度事業の検討について

新幹線物流の具現化に関する調査研究の最終報告があり、実現に向けての課題等について協議しました。また、平成 30 年度事業について検討し、引き続き協議していくこととなりました。



ダンプカー使用について 要望書を提出

月日 平成29年9月27日(水)、10月6日(金)

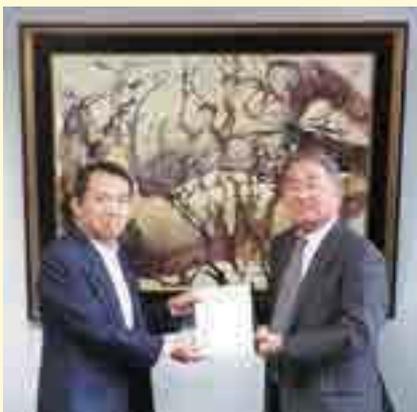
場所 鹿児島国道事務所、鹿児島運輸支局 他

■内容

中村会長、川越ダンプ部会長が9月27日(水)に鹿児島国道事務所、鹿児島港湾・空港整備事務所及び10月6日(金)に鹿児島運輸支局、鹿児島県土木部、一般社団法人鹿児島県建設業協会を訪問し、ダンプカー使用に関する要望活動を行いました。

■要望事項

1. 公共工事発注時の緑ナンバーダンプの使用（特記仕様書への明記）
2. 違法白トラの排除及び指導、監督の強化
3. 交通事故防止及び過積載防止
4. 公正な取引条件の確保について受注業者への指導



トラックの海の森事業目録贈呈式

月日 平成29年9月29日(金)

場所 肝付町役場 応接室

■目的

地球温暖化防止のためCO₂の削減を図り、トラック業界の環境に対するイメージアップの為に、地域において藻場造成事業を実施する。

■出席者

中村会長、福永大隅南支部長、芳田労働・安全・環境対策委員長、田代トラビジョン21委員長

■内容

トラビジョン21委員会の新事業「トラックの海の森事業」として、肝付町高山漁協内周辺にて藻場造成事業させていただくこととなり、中村会長より永野町長立会いのもと、谷山高山漁協代表理事組合長へ藻場造成事業費として目録を贈呈しました。



平成29年度安全性優良事業所鹿児島運輸支局長表彰を32事業所が受賞

月日 平成29年10月10日(火)

場所 鹿児島県トラック研修センター

■内容

平成29年度安全性優良事業所鹿児島運輸支局長表彰式が、10月10日(火)鹿児島県トラック研修センターで執り行われ、下記の事業所が受賞されました。なお、この賞を受けることができる事業所は、安全性優良事業所の認定を連続して10年以上取得し、安全対策等について顕著な功績が認められる事業所に授与されます。

■受賞事業所

- ・(有)大始良運送 本社営業所
- ・(株)ユタカ産業 本社営業所
- ・ヤマト運輸(株) 30事業所

(伊敷支店、川内支店、串木野支店、薩摩吉野支店、伊集院支店、瀬戸内センター、国分支店、大口支店、横川支店、枕崎支店、南さつま支店、吹上センター、谷山支店、高山支店、鹿屋東支店、種子島支店、指宿支店、隼人支店、大隅支店、末吉センター、宮之城支店、志布志阿久根支店、出水支店、根占センター、大島南部支店、沖永良部センター)



物流出前講座 (志布志市立志布志小学校)

月日 平成29年10月14日(土)

場所 志布志市立志布志小学校

■目的

国民生活並びに産業活動のライフラインを担うトラック運送事業の仕事内容を社会科の授業の中で紹介し、「トラック＝怖い」のイメージの払拭、交通事故の防止、業界の理解向上を図るとともに将来運送業界を目指してもらおうこと。



■受講者数

同校5年生 55名

■講座内容

物流をテーマに、青連会が主体となって開催しました。

教室では、プロイラーを題材に鶏舎から食卓に並ぶまでの授業を行い、トラックの仕事内容を通じ物流の重要性を理解してもらいました。

また校庭では、トラックの仕組みや構造上の特性などを理解してもらうため、大型トラックを持ち込み、運転席からの死角体験、車両の説明（タイヤ数、燃料タンク、エアサス等）、荷台への乗車を体験してもらいました。



環境出前講座 (志布志市立志布志小学校)

月日 平成29年10月14日(土)

場所 志布志市立志布志小学校

■目的

県ト協が取り組んでいる「菜の花プロジェクト」の活動等を紹介するとともに、誰でもすぐに取り組むことが可能な環境保全活動の広報・教育を行うこと。

■受講者

同校6年生 60名

■講座内容

地球温暖化に関する説明と自分たちに出来る身近な環境保全活動について、プロジェクターを使い、映像を交えながらの講座を行いました。環境に関するクイズが出題されると子ども達は元気に回答していました。

また廃食油を精製したバイオディーゼル燃料で走る車両を持ち込み、マフラーから出る排気ガスのおいを嗅ぐという体験をしてもらいました。



平成29年度鹿児島県石油コンビナート等 防災訓練に伴う資機材運搬

月日 平成29年10月16日(月)、19日(木)

場所 JX喜入石油基地(株)

■内容

平成29年10月17日(火)に行われた平成29年度鹿児島県石油コンビナート等防災訓練に伴う資機材運搬を下記事業者が行いました。

本訓練は、石油コンビナート等災害防止法に基づき、災害発生時の初動体制と迅速・的確な災害応急活動や、防災関係機関との連携を保ちながら、被害を最小限にとどめると共に、地域住民の皆様の安全を確保する防災体制の確立を図ることを目的としています。

■資機材設置 (平成29年10月16日(月))

- ・ ひまわり物流株式会社
- ・ 株式会社南栄運輸
- ・ 鹿児島荷役海陸運輸株式会社

■資機材撤去 (平成29年10月19日(木))

- ・ 株式会社昭和貨物
- ・ 株式会社西川海陸輸送
- ・ 有限会社善産業



運行管理者試験対策事前講習会受講者の合格率について

8月27日に実施された平成29年度第1回運行管理者試験の合格発表がありました。協会では試験前に運行管理者試験対策事前講習会を開催しており、多くの受講者が合格しています。試験を受ける方は是非、事前講習会を受講することをお勧めします。次回の事前講習会は、平成30年2月24日（土）を予定しています。

今回の運行管理者試験における合格率

	鹿児島県	講習受講者
平成29年度第1回（H29.8.27実施）	33.1%	54.2%

平成30年度安全性評価事業 (Gマーク)申請に向けた説明会

月日 平成29年10月26日(木)

場所 鹿児島県トラック研修センター

■出席者
32社37名

■内容
安全性評価事業の申請方法・評価項目・各項目の判断基準等について
標準貨物自動車運送約款の一部改正について



受講者の声

- ・Gマークを取得することで自社の安全性を荷主等にアピールしたいと思った。
- ・更なる社員教育の充実、安全性に対する意識向上を図りたい。
- ・交通事故防止のため。

今後の説明会の予定

北薩地区 平成29年11月20日（月） 北薩地区研修センター
大隅地区 平成29年11月24日（金） 大隅地区研修センター



過労死等防止・健康起因事故防止 セミナー

月日 平成29年10月26日(木)

場所 鹿児島県トラック研修センター

■目的

トラック運送業における労働災害は多く発生しており、ドライバーの健康に起因する事故も増加傾向にある。脳・心臓疾患の労災補償状況は、道路貨物運送業（業種別分類）が最も多い状況下で、労働災害防止ならびに健康起因事故防止対策への取り組みを推進するため。



■受講者数

73社 96名

■内容及び講師

「トラック運送業における過労死等防止対策及び健康起因事故防止対策」

・講師：産業保健総合支援センター 相談員 小田原 努 氏

「トラック運送事業における過労死等労災事例及び労災補償等について」
(脳・心臓疾患等認定基準、精神障害等認定基準を含む。)

・講師：陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士 堀野 弘志 氏

受講者が会社で取り組んでいる内容例

長時間労働をなくすための対策 ⇒ 時差出勤や完全公休消化、配送コースの見直し 等

健康管理のための対策 ⇒ 健康診断後の二次健診受診の徹底、産業保健支援センターの利用 等

過重労働を解消するための対策 ⇒ 労働時間管理の強化、荷主への協力要請、機械等の導入 等

平成29年度安全性優良事業所九州 運輸局長表彰を2事業所が受賞

月日 平成29年10月26日(木)

場所 福岡第一合同庁舎新館

■内容

平成29年度安全性優良事業所九州運輸局長表彰式が、10月26日(木)福岡第一合同庁舎新館で執り行われ、下記の事業所が受賞されました。なお、この賞を受けることができる事業所は、安全性優良事業所の認定を連続して10年以上取得し、その中で特に優れた取組を実践している事業所に授与されます。

■受賞事業所

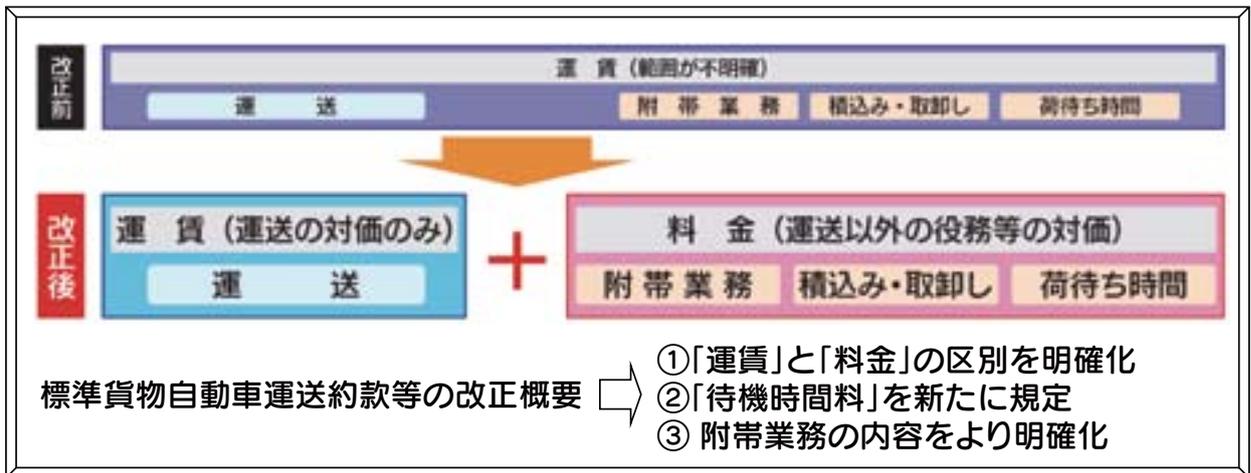
・中越物産(株) 九州流通事業所

・内田運輸(株) 鹿児島営業所



平成29年11月4日以降、新標準運送約款を使用する場合 約款の掲示、運賃及び料金の変更届が必要!!

トラック運送事業における適正な運賃・料金の収受に向け、国土交通省は標準貨物自動車運送約款を改正するとともに、貨物運送事業における運賃及び料金の定義を定めた通達を发出了しました。



待機時間料、積込料、取卸料を収受するためには...

- ① 新標準約款を営業所に掲示してください。
- ② 運賃・料金表の変更届を行ってください。

平成29年11月4日から30日以内に届出ください

運賃・料金の変更届については、全ト協HP、鹿ト協HPをご覧ください。

全ト協 HP 「標準貨物自動車運送約款」の一部改正等について

検索

http://www.jta.or.jp/rodotaisaku/kyogikai/yakkan_kaisei.html

新標準運送約款を使用しない場合は下記のとおりです。

1. 旧標準約款を使用する場合は
 - ①約款の認可申請 (H29.11.4 まで)
 - ②運賃及び料金の届出は不要
 - ③約款の掲示が必要
2. 新たに独自に定めた約款を使用する場合は
 - ①約款の認可申請、②運賃及び料金の届出
 - ③約款の掲示が必要
3. 従前から独自の約款を使用している場合は、手続不要

【お問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 適正化事業課
TEL:099-210-9498

高速道路における安全確保徹底のお願い

平成 29 年 8 月 25 日、徳島県鳴門市の徳島自動車道で発生した大型トラックが故障により停車していた貸切バスに追突した重大事故を受け、国土交通省自動車局安全政策課長より通達が発出されました。

事業用トラックが関係する重大事故の根絶を目指し、下記事項を参考に輸送の安全に万全を期すよう、徹底をお願いします。

1、前方の交通状況に対する注意

高速道路においては、運転が単調になりがちであり、長時間運転を行った場合などには、前方の交通状況への注意が続き、漫然運転や居眠り運転、脇見運転等（以下「漫然運転等」という。）の状態になりやすい一方で、走行時の速度が高いことから、漫然運転等の結果としてブレーキのタイミングの遅れによる追突事故を起こした場合には、甚大な被害が発生する可能性が高いこと。

したがって、運転者は、睡眠不足や長時間の連続運転等による疲労により、漫然運転等を起こすことのないよう、平素から体調管理に努めるとともに、早目の休憩を取るよう心掛けること。

2、高速道路の路肩等での駐車に対する注意

(1) 駐車危険性

「1、」で示したとおり、高速道路の路肩等に駐車した場合には、後続車から追突されるおそれがあり、また、走行時の速度が高いことから、追突された場合に甚大な被害を受けるおそれがあること。なお、高速道路での駐停車は、故障等のやむを得ない場合において、十分な幅員の路肩等がある場合を除き、法律で禁止されていること。

(2) 万が一駐車する場合の対応

万が一車両事故等によりやむを得ず高速道路の路肩等に駐車する場合は、確実に次の措置をとること。

- ①できるだけ十分な幅員のある路肩の端に寄せて停車させ、ハザードランプを点灯させる。
- ②まず、後続車に知らせるための停止表示器材や発炎筒を故障車両の後方の十分離れた位置に設置する。（非常時に備え、停止表示器材は、取り出しやすい場所に備えておく。）
- ③後続車の全てが駐車車両に気付くとは限らないため、原則として、乗客等乗者をガードレールの外側（万が一停止車両への追突事故が発生した際に巻き込まれないよう、車両の後方）など、車外の安全な場所に避難させる。降車の際は車両が通行しない側から行う（助手席ドア、バスの乗降ドアなどから）。
- ④携帯電話を用いて 110 番・道路緊急ダイヤル（# 9910）に、あるいは高速道路上に設置された非常電話により状況を知らせるとともに対応を相談、依頼する。

【お問合せ】

公益社団法人全日本トラック協会 交通・環境部
TEL:03-3354-1045 FAX:03-3354-1019

平成29年度運行管理者等一般講習のご案内

※講習の対象者

- (1) 運行管理者に選任されている方のうち、平成28年度に受講していない運行管理者の方
- (2) 初めて選任届出をした運行管理者の方
- (3) 死者又は重傷者を生じた事故（自動車事故報告規則第2条第3号に掲げる事故）を起こした営業所又は、輸送の安全確保違反をして行政処分を受けた営業所の運行管理者の方
- (4) 運行管理者の補助者及びその他受講を希望される方

実施機関：みゆき学園

1. 講習日時及び実施場所

開催日	対象業態	会場	所在地	定員
11月1日(水)	全業態	警友自動車学校	都城市都北町7333	80名
11月19日(日)	全業態	ナカムラ自動車学校	都城市五十町4540-3	90名

※全業態とは、旅客（バス・タクシー）、貨物（トラック）のことです。

【受付時間】 9:00～ 【講習時間】 10:00～16:00

2. 申込み方法

けいゆう自動車学校ホームページ [http://www.keiyu-ds.co.jp/] から「運行管理者等指導講習」へお進みください。受講申込書をダウンロードして頂き、必要事項ご記入の上、FAX または郵送で(株)みゆき学園交通安全教育センターまで申込みください。ご送付いただいた受講申込書に「受講受付印」を押しFAXで返信します。講習実施日の1週間前までに必着をお願いします。

3. 講習の手数料

1名 **3,100円**（消費税を含む） ※鹿児島県トラック協会会員事業者の方は、全額助成

4. 当日お持ちいただくもの

- (1) 運行管理者等指導講習手帳
（手帳をお持ちでない方は、写真1枚 無帽・正面3分身・縦3.0cm×横2.4cm）
- (2) 本人確認書類（運転免許証等）

実施機関：おんが自動車学校

1. 講習日時及び実施場所

開催日	対象業態	会場	所在地
1月20日(土)	貨物	鹿児島県トラック研修センター	鹿児島市谷山港2-4-15

【受付時間】 9:00～

2. 申込み方法

おんが自動車学校ホームページ [http://www.sunschool.co.jp/] から「運行管理者講習ご予約フォーム」へお進みください。また、FAXでのお申込みも受付していますので、申込用紙をダウンロードして頂き、必要事項ご記入の上FAX（093-293-2427）してください。
なお、ネット予約の方を優先させていただきますので、ご了承ください。

3. 講習の手数料

1名 **3,100円**（消費税を含む） ※鹿児島県トラック協会会員事業者の方は、全額助成

4. 当日お持ちいただくもの

- (1) 運行管理者等指導講習手帳
（手帳をお持ちでない方は、写真1枚 無帽・正面3分身・縦3.0cm×横2.4cm）
- (2) 本人確認書類（運転免許証等）

【問合せ先及び申込書送付先】

株式会社 みゆき学園 交通安全教育センター
〒885-0004 都城市都北町7333
電話:0986-38-1001 FAX:0986-38-0908

株式会社 おんが自動車学校
〒811-4303 福岡県遠賀郡遠賀町今古賀81-5
電話:093-293-2359 FAX:093-293-2427

平成29年度運行管理者等基礎講習のご案内

平成29年度運行管理者等基礎講習が下記のとおり開催されます。

※運行管理者試験を受験する方は、本講習の申込とは別に（公財）運行管理者試験センターへの受験の申請手続きが必要になります。

平成27年度より、基礎講習修了証に「旅客」、「貨物」を明示するようになりましたので、予約の際は、業種に間違いのないようお願いします。運行管理者試験の受験資格、旅客・貨物の試験区分に応じた基礎講習を修了していることが必要ですのでご注意ください。

実施機関：自動車事故対策機構

1. 開催日時及び場所

開催日	会場	所在地
1月16日(火)～18日(木)	鹿児島県市町村自治会館4階大ホール	鹿児島市鴨池新町7-4

講習時間

1日目 10:00～17:00	2日目 10:00～17:00	3日目 10:00～16:00
-----------------	-----------------	-----------------

※受付時間（初日）午前9時から9時40分

（注）講習を修了するためには、3日間全ての出席が必要です。

2. 申込み方法

①インターネット予約（申込みは平成29年10月2日（月）から開始）

NASVA ホームページ「<http://www.nasva.go.jp/>」から「講習の予約はこちらから」へお進みください。申込み後は、必ず「講習予約確認書」を印刷し、講習初日の受付時に提出してください。

②インターネット以外の手続き（申込みは平成29年10月16日（月）から定員に達するまで）

鹿児島支所まで連絡（099-225-0782）ください。「基礎講習受講予約申込書」をFAXします。必要事項を記入し、郵送（切手を添付した返信用封筒を添えて）にて申込みください。後日「講習予約確認書」が返送されてきますので、講習初日の受付時に提出してください。

なお、システムの仕様により、インターネット予約優先となりますので、了承願います。

注：申込は先着順で受け付けており、定員になり次第、終了します。締め切り：平成29年12月31日（日）

3. 携行品

- (1) 「講習予約確認書」
- (2) 受講料 8,700 円（税込）（※初日の受付時に現金で徴収します。）
- (3) 写真 1 枚 縦 3.0cm × 横 2.4cm（既に手帳の交付を受けている方は必要ありません）
- (4) 運行管理者等指導講習手帳（既に手帳の交付を受けている方）
- (5) 筆記用具等

4. 講習修了証書等の交付

3日間の基礎講習を全て受講し、試問の結果が一定基準に達した方に、運行管理者等指導講習手帳（講習修了の証明）と、修了証書を交付します。

5. その他

- (1) 来場の際には、公共交通機関の利用をお願いします。自家用自動車でお越しの方は、近隣の有料駐車場を利用ください。（県庁には駐車できません。）

実施機関：みゆき学園

1. 開催日時及び場所

開催日	会場	所在地	定員
1月17日(水)～19日(金)	警友自動車学校	都城市都北町7333	80名

講習時間

1日目 10:00～17:00	2日目 10:00～15:00(旅客) 13:00～17:00(貨物)	3日目 10:00～17:00
-----------------	-------------------------------------	-----------------

※受付時間 (初日) 午前9時30分～

(注) 講習を修了するためには、3日間全ての出席が必要です。

2. 申込み方法

けいゆう自動車学校ホームページ「<http://www.keiyu-ds.co.jp/>」から「運行管理者等指導講習」へお進みください。受講申込書をダウンロードして、必要事項記入の上、FAXまたは郵送で株式会社みゆき学園交通安全教育センターまで申込みください。送付の受講申込書に「受講受付印」を押印しFAXで返信します。講習実施日の1週間前までに必着をお願いします。

3. 携行品

- (1) 本人確認書類 (運転免許証等)
- (2) 受講料 8,700円 (税込) (※初日の受付時に現金で徴収します。)
- (3) 写真1枚 縦3.0cm×横2.4cm (既に手帳の交付を受けている方は必要ありません)
- (4) 運行管理者等指導講習手帳 (既に手帳の交付を受けている方)
- (5) 筆記用具等

4. 受講時のご注意

- (1) 受講当日は開始時間に遅れないようにお越しくください。遅刻された場合、受講が出来ませんのであらかじめご了承ください。
- (2) 申込み後に受講者の変更又はキャンセルの場合は必ず事前にご連絡ください。
- (3) 駐車場に限りがありますので、できるだけ乗合せてください。
- (4) 全てのカリキュラムを受講された方に対し、修了証交付します。一部欠席等があると修了証の発行はできず、料金の返金もできませんのであらかじめご了承ください。

【問合せ先及び申込書送付先】

独立行政法人 自動車事故対策機構鹿児島支所
〒892-0838
鹿児島市新屋敷町16-401公社ビル420号
電話:099-225-0782
FAX:099-225-0783

株式会社
みゆき学園 交通安全教育センター
〒885-0004 都城市都北町7333
電話:0986-38-1001
FAX:0986-38-0908

整備管理者「選任後」研修のご案内

◆重要◆事前申込が必要です。

整備管理者に対する研修が下記のとおり実施されます。整備管理者に選任されている方は、2年に一回の研修受講の義務がありますので必ず受講をお願いします。

鹿児島運輸支局へ選任届出をしている整備管理者が対象です。

開催日時	開催場所	受講対象	定員
平成 29 年 11 月 9 日(木)	南九州自動車整備協同組合 (鹿屋市西原 3 丁目)	全事業者	80 名
平成 29 年 11 月 20 日(月)	鹿児島県トラック研修センター (鹿児島市谷山港 2 丁目)	バス・タクシー	100 名
平成 30 年 1 月 23 日(火)	鹿児島県トラック研修センター (鹿児島市谷山港 2 丁目)	トラック	100 名
平成 30 年 2 月 26 日(月)	鹿児島市民文化ホール (鹿児島市与次郎 2 丁目 3 番 1 号)	全事業者	160 名

※鹿児島県トラック研修センターで受講される場合は、鹿児島運輸支局構内（鹿児島市谷山港 2 丁目 4-1）に駐車ください。

※鹿児島市民文化ホールで受講される場合は、駐車場料金 200 円がかかります。

※定員になり次第、締切とします。

■研修時間

・鹿児島会場及び鹿屋会場 13 時 30 分～ 17 時 00 分（受付 13 時 00 分～）

■受講対象者

1. 平成 28 年度の整備管理者選任後研修終了以降、新たに選任された者
2. 平成 28 年度に受講しなかった者
3. 受講を希望する者

※整備主任者研修、自動車検査員研修の受講免除は平成 27 年度より廃止されていますので、整備管理者に選任されている方は必ず受講ください。

■その他

1. 整備管理者手帳・研修受講証をお持ちの方は、ご持参ください。
なお、お持ちでない方は、研修受講証を交付します。
2. 事前の申込が必要です。別紙申込書に必要事項ご記入の上、受講希望日の 1 週間前までに FAX（鹿児島会場及び鹿屋会場：099-262-5500、奄美大島会場：0997-52-2582）ください。
3. 鹿児島県トラック研修センターには駐車できませんので、ご注意ください。
4. テキスト代は、無料です。

◆整備管理者「選任後」研修受講申込書◆

(ふりがな)	
会社名	
営業所名	
営業所住所	
申込責任者	
連絡先	電話 () - -
	FAX () - -

受講者氏名 (ふりがな)	生年月日	現在の職名 (○印をする)	受講希望日
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日

1. 個人情報保護法に基づく個人情報の利用目的等について

- ・本申込における個人情報の収集は鹿児島運輸支局及び鹿児島県トラック協会以外の第三者への提供・開示は一切ありません。
- ・この申込で得た個人情報は、受講者名簿作成及び修了証明書交付、その他付帯する業務に利用し細心の注意と最大限の努力をもって保護・管理を行います。

【お問合せ先】

(公社)鹿児島県トラック協会 適正化事業課
TEL 099-210-9498 FAX 099-262-5500
(一社)奄美自動車連合会
TEL 0997-52-1900 FAX 0997-52-2582

職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請

平成 29 年の労働災害による死亡者数（1 月～8 月の速報値）が対前年比で増加し、特に 8 月に急増したことを受け、『職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請』が厚生労働省より発出されましたので、お知らせします。

職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請

労働災害の発生件数は、労使の皆様をはじめ、関係各位のご尽力により長期的には着実に減少してきており、特に死亡者数は、昨年は 2 年連続で過去最少となりました。しかしながら、休業 4 日以上之死傷者数は、昨年は前年より増加し、平成 29 年も減少傾向がみられない状況です。また、平成 29 年は死亡災害が夏場に急増し、対前年比で 9.6%（8 月末現在）の増加となっております。この傾向が続けば、死傷災害、死亡災害ともに前年に比べ増加という極めて憂慮すべき事態も十分想定されます。

特に、8 月単月では、死亡災害は、前年同月比 57.1%の大幅な増加となっており、ここ最近発生した死亡災害を個別にみると、基本的な安全管理の取組が徹底されていないことによるものが多数見られ、企業の景況感が改善する中、人手不足が顕在化し、安全衛生管理体制がおろそかになっている状況が懸念されます。

一方、第 12 次労働災害防止計画では、死亡災害、死傷災害ともに平成 24 年比で平成 29 年までに 15%以上減少させることを目標としていますが、平成 29 年度が最終年度であり、上記の労働災害発生状況を踏まえると、相当の危機感を持って労働災害防止対策に取り組む必要があります。

労働災害は本来あってはならないものであり、特に死亡災害の撲滅を目指した不断の取組が必要です。また、労働災害のない職場づくりは、人材を確保・養成し、企業活動を活性化する上でも、大きなメリットをもたらします。事業者の皆様におかれましては、死亡災害の撲滅及び労働災害全体の減少に向け、基本的な安全活動の着実な実施・確認という原点に立ち返って企業の安全衛生活動を今一度総点検していただくよう要請いたします。

その上で、労使の皆様をはじめ、関係者が一体となって以下の取組を徹底し、労働災害防止に努めていただきますよう、併せて要請いたします。

- 1 安全作業マニュアルの遵守状況を確認するなど、職場内の安全衛生活動の総点検を実施すること
- 2 安全管理者、安全衛生推進者、安全推進者等を選任し、その職務を確実に遂行させるなど、事業場の安全管理体制を充実すること
- 3 雇入れ時教育等を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること

平成29年 9 月 22 日

厚生労働省労働基準局

安全衛生部長 田中 誠二

鹿児島県の最低賃金が改定されました

鹿児島県の最低賃金は

737 円です。

なお、最低賃金は、平成 29 年 10 月 1 日からの適用されています。
最低賃金額以上の賃金額を支払わない場合は、罰金（上限 50 万円）が科せられる場合があります。

労働保険の加入はお済みですか？ 11月は『労働保険適用促進強化期間』です

正社員はもちろん、パート・アルバイト・臨時社員など、名称の如何を問わず
一人でも労働者を雇用している事業主の方には
労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

- 労働保険は、労働者等の生活の保護や雇用の安定を図るための国の制度です。
労災保険は、労働者の方が、業務上の事由又は通勤によって、負傷したり病気に見舞われたりあるいは不幸にも死亡された場合に、被災労働者や遺族の方を保護するために、必要な保険給付を行うものです。
雇用保険は、労働者の方が失業した場合や労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活及び雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するために、必要な保険給付を行うものです。
- 事業主が故意又は重大な過失により、労災保険の加入手続をしていなかった期間中に労働災害が発生し、労災保険給付を行った場合には、労働保険料がさかのぼって徴収されるほか、労災保険給付に要した費用の全部又は一部が徴収されます。
- まだ加入手続がお済みでない事業主の方は、今すぐ最寄りの労働基準監督署又はハローワーク（公共職業安定所）で加入手続をしてください。
なお、労働保険事務組合又は社会保険労務士に加入手続を依頼することもできます。

【お問合せ】

鹿児島労働局労働保険徴収室 TEL:099-223-8276
又は、最寄りの労働基準監督署・ハローワーク(公共職業安定所)まで

11月は「過重労働解消キャンペーン」期間です

平成26年11月に施行された「**過労死等防止対策推進法**」において、11月は「**過労死等防止啓発月間**」とされています。このため、厚生労働省では、同月間において、過労死等の一つの要因である長時間労働の削減等、過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を行う「**過重労働解消キャンペーン**」を実施します。

知っていますか？

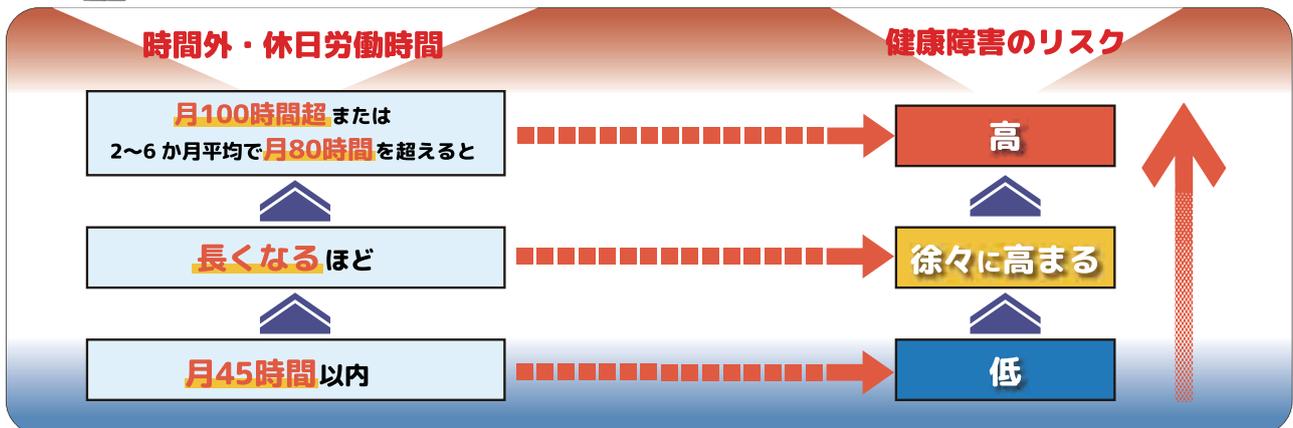


労働時間等の現状

労働時間の現状をみると、週の労働時間が60時間以上の労働者の割合は近年低下傾向であるものの、いまだ長時間労働の実態がみられます。また、脳・心臓疾患に係る労災支給決定件数についても依然として高い水準で推移するなど、過重労働による健康障害も多い状況にあるほか、割増賃金の不払に係る労働基準法違反も後を絶たないところです。

過重労働と健康障害の関連性

長時間にわたる過重な労働は疲労の蓄積をもたらす最も重要な要因です。具体的には、時間外・休日労働が月45時間を超えて長くなるほど、業務と脳・心臓疾患の発症との関連性が強まります。



(上の図は、労災補償に係る脳・心臓疾患の労災認定基準の考え方の基礎となった医学的検討結果を踏まえたものです。)

過重労働による健康障害等を防止するためにも、労働時間を適正に把握^{*1}し、次の措置を講じましょう。

過重労働による健康障害の防止するために^{*2}

①時間外・休日労働時間を削減しましょう。

- 36協定(時間外労働・休日労働に関する協定)で定める延長時間は、限度基準^{*3}に適合したものとする必要があります。
- 特別条項付き協定^{*4}により月45時間を超える時間外労働が可能な場合にも、実際の時間外労働は月45時間以下とするよう努めましょう。
- 休日労働についても削減に努めましょう。

②年次有給休暇の取得を促進しましょう。

- 年次有給休暇を取得しやすい職場環境づくり、計画的付与制度の活用などにより、年次有給休暇の取得促進を図りましょう。

③労働者の健康管理に係る措置を徹底しましょう。

- 健康管理体制を整備するとともに、健康診断を実施しましょう。
- 長時間にわたる時間外・休日労働を行った労働者に対する面接指導等を実施しましょう。

賃金不払残業の解消するために※5

- ①職場風土を改革しましょう。
- ②適正に労働時間の管理を行うためのシステムを整備しましょう。
- ③労働時間を適正に把握するための責任体制を明確化しチェック体制を整備しましょう。

- ※1「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」（平成29年1月、厚生労働省）
- ※2「過重労働による健康障害を防止するため事業者が講ずべき措置」（平成18年3月、厚生労働省）
- ※3「労働基準法第36条第1項の協定で定める労働時間の延長の限度等に関する基準」（平成10年労働省告示第154号）
- ※4「臨時的に限度時間を超えて時間外労働を行わなければならない特別の事情が予想される場合に、特別条項付き協定を結べば、1年の半分の超えない範囲で、限度時間を超える時間を延長時間とすることができます。」
- ※5「賃金不払残業の解消を図るために講ずべき措置等に関する指針」（平成15年5月、厚生労働省）

これらについて、あなたの職場で守られているか疑問のある方は

平成29年10月28日(土) **休日電話相談 ▶ 0120-794-713** にご相談ください。

フリーダイヤル なくしましよ 長い残業

厚生労働省では、過重労働解消キャンペーン期間中に、次の取組を行います。

1 労使の主体的な取組を促します。

使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減に向けた取組に関する周知・啓発などの実施についての協力要請を行います。

2 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問を実施します。

都道府県労働局長が管内の企業を訪問し、当該企業の長時間労働削減に向けた積極的な取組事例を収集・紹介します。

3 重点監督を実施します。

長時間の過重な労働による過労死などに関して労災請求が行われた事業場や若者の「使い捨て」が疑われる企業などへ監督指導を行います。

4 電話相談を実施します。

「過重労働解消相談ダイヤル」（無料）を全国一斉に実施し、過重労働をはじめとした労働条件全般にわたり、都道府県労働局の担当官が相談に対応します。

実施日時：平成29年10月28日（土）9：00～17：00 **0120-794-713**

フリーダイヤル なくしましよ 長い残業

5 企業における自主的な過重労働防止対策を推進します。

企業の労務担当責任者などを対象に、9月から11月にかけて、全都道府県で合計66回、「過重労働解消のためのセミナー」（委託事業）を実施します。

【専用ホームページ】 <http://partner.lec-jp.com/ti/overwork/>



以下の窓口でも労働相談や情報提供を受け付けています。

都道府県労働局または労働基準監督署（開庁時間 平日8：30～17：15）

労働条件相談ほっとライン **0120-811-610**（月～金 17：00～22：00、土・日 10：00～17：00）

フリーダイヤル はい！ ろうどう

労働基準関係情報メール窓口（情報提供）

労働基準 メール窓口

検索

「事業用自動車総合安全プラン2020」の策定

事業用自動車については、平成21年に策定された「事業用自動車総合安全プラン2009」に基づき、事故防止対策に取り組んできましたが、軽井沢スキーバス事故等の発生、自動車の先進安全技術の急速な発展など、当該プランの見直し時から大きな状況の変化を受けて、新たに2020年までを計画期間とする「事業用自動車総合安全プラン2020」が策定されましたので、お知らせします。

「トラック事業における総合安全プラン2020」目標達成に向けた取組み

平成29年9月

目標	国交省	■事業用自動車総合安全プラン2020			全ト協	■トラック事業における総合安全プラン2020		
		区分	平成28年実績(参考)	平成32年目標		区分	平成28年実績(参考)	平成32年目標
		交通事故死者数	363人	235人以下		交通事故死者数	270人	200人以下
		人身事故件数	33,336件	23,100件以下		人身事故件数	14,600件	12,500件以下
		飲酒運転事故件数	54件	飲酒運転ゼロ		飲酒運転事故件数	37件	飲酒運転ゼロ

当面の重点削減目標と具体的促進策

★死亡事故件数に係る新たな数値目標(重点削減目標)の設定

- 事業用トラックを第一当事者とする死亡事故件数を車両台数1万台当たり「1.5」件以下とし、各都道府県(車籍別)の共有目標とする。

★重点削減目標に向けた具体的促進策

- 事業用トラック重点事故対策マニュアルに基づいた各種セミナーの開催・受講の促進
- 飲酒運転撲滅運動の推進
- ドラレコ及びデジタコ等安全管理機器のより積極的な導入の促進

トラック事業における目標達成に向けた取組み内容

※ 詳細は別表のとおり。

1. 行政・事業者の安全対策の一層の推進と利用者を含めた関係者の連携強化による安全トライアングルの構築

- 運輸安全マネジメントについて、官民一体で取り組む普及・啓発活動の推進。
- 交通事故防止の意識の高揚を目的とした「トラック追突事故防止マニュアル活用セミナー」、「交差点事故防止マニュアル活用セミナー」、「ドライブレコーダ活用セミナー」の全国各地での開催。
- 都道府県協会における初任運転者教育の充実、安全運転研修に対する助成の実施等。
- 運転技術、安全意識向上を目的とした、トラックドライバー・コンテストの実施。
- 「正しい運転・明るい輸送運動」(年末年始の輸送等に関する安全総点検)等、各種事故防止キャンペーンの実施および、事故防止コンクール(運転経歴証明書取得)の全国展開。
- Gマーク制度および引越安心マーク制度の普及促進。
- 「トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会」の開催。
- 「トラック運送業における適正取引推進、生産性向上及び長時間労働抑制に向けた自主行動計画」の推進。

- 衝突被害軽減ブレーキ装置を導入した都道府県トラック協会の会員事業者(中小企業者)に対する導入助成。
- 高度なIT点呼システムの構築と普及拡大および、高性能アルコールチェッカーの活用、推進。
- 「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」の実施。
- ドライバーの睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査助成事業の実施。

4. 超高齢社会を踏まえた高齢者事故の防止対策

- 高齢歩行者が事故被害者となる事故実態の関係者への周知徹底。
- 高齢歩行者特有の行動(昼間の交差点及び夜間の道路横断)の啓発活動。
- 事業用トラックドライバーに対する高齢歩行者早期認知の呼びかけ。
- 交差点通過時における車両周辺歩行者等の安全確認の励行。

5. 事故関連情報の分析等に基づく特徴的な事故等への対応

- ◆ 死亡事故件数を各都道府県(車籍別)の共有目標とした取り組みの促進
 - 事業用トラック事故対策マニュアル(追突・交差点)の策定および、対策セミナー開催・受講の促進。
- ◆ 事故分析及び有効な事故防止対策の検討・活用
 - 車籍別、発生地域別、車両区別、道路区別等、詳細な事故分析手法への見直しおよび迅速かつ効果的な検証による新たな対策の樹立。
 - 交通事故の種類・類型等の詳細分析による傾向と対策の実施。
- ◆ ドラレコ映像等の情報を活用した運転特性の確認、指導監督の徹底
 - 「ドラレコ導入の手引き」、「ドラレコ活用マニュアル」、「ヒヤリハット集」の製作とホームページ公表。
 - ドライブレコーダー・車載カメラ搭載車(左折巻き込み事故防止対策)への助成事業の実施。



本プランの詳細は、全ト協のホームページをご覧ください。

◆全日本トラック協会ホームページ

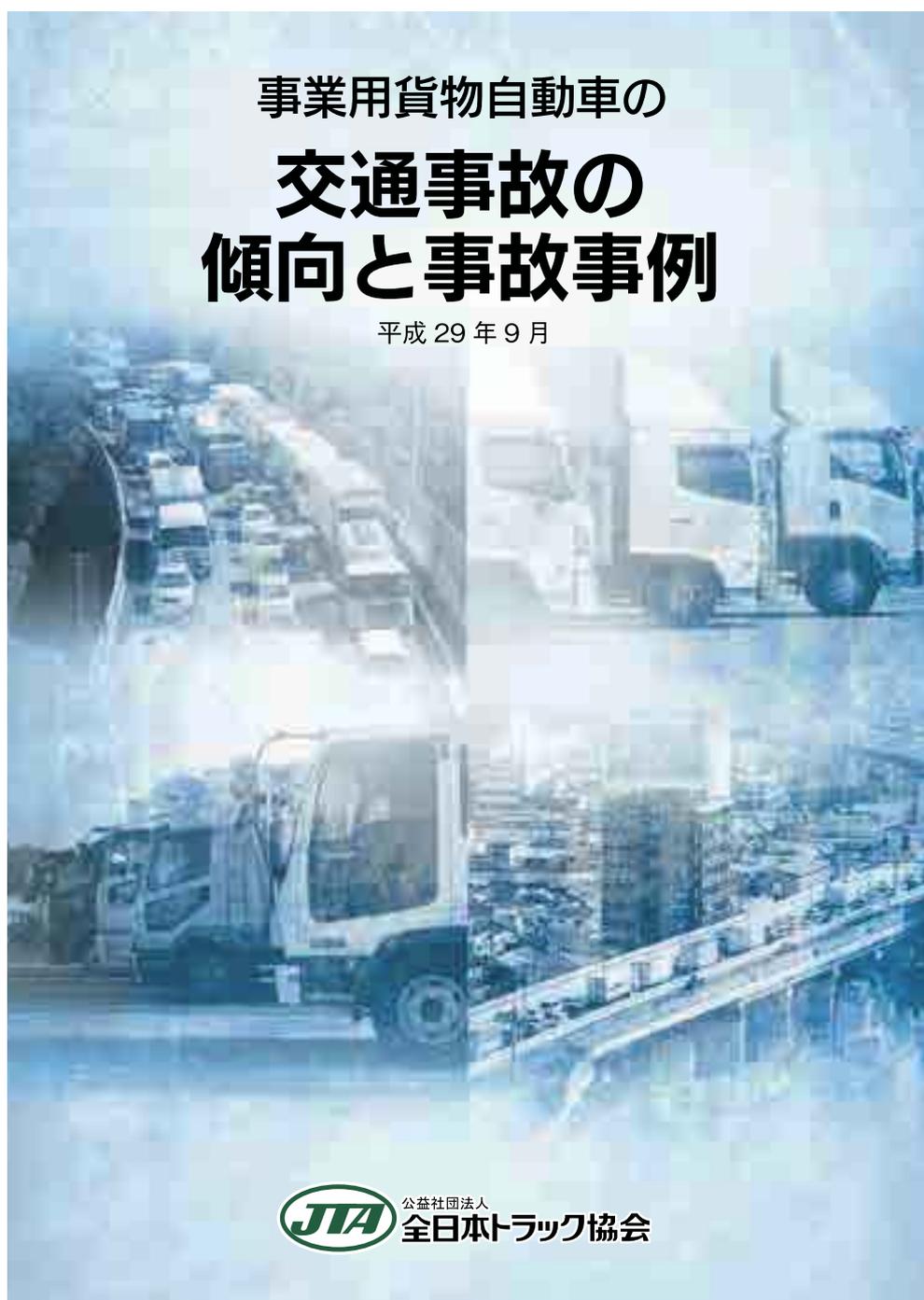
HOME > 会員の皆様へ > 安全対策 > 「トラック事業における総合安全プラン2020」の策定について

「交通事故の傾向と事故事例」(平成29年9月)のご案内

平成 28 年中の事故統計として、全ト協により取りまとめられた資料が発行されました。データは全ト協ホームページからダウンロードできますので、ご活用ください。

◆全日本トラック協会ホームページ

HOME > 事故防止特設ページ > 交通安全対策推進に係る啓発資料一覧



平成29年度第2回自動車運送事業者自動車無事故表彰のご案内

九州運輸局では、九州運輸局の管轄する自動車運送事業者の自動車無事故を達成させることにより、その保安の確立を期することを目的に標記表彰を行っています。

下記基準に適合される事業所は、必要書類を作成の上、**11月14日（火）**までに県ト協までご提出ください。

1. 表彰基準

表彰所定期間中にその責任に属する自動車事故がなく、かつ運輸業務の成績が優良である者

*自動車事故とは、自動車事故報告規則第2条に該当する事故及びその発生が社会に及ぼす影響が大きいと認められる事故等をいう。

2. 表彰所定期間（無事故表彰期間）

事業用自動車（被けん引自動車を除く）数の区分に応じ次に定める期間とする。

事業用自動車数	期 間
7両以下	5年
8両 ～ 10両	4年
11両 ～ 20両	3年
21両 ～ 40両	2年
41両 ～ 80両	1年6ヶ月
81両 ～ 160両	1年
161両 ～ 300両	9ヶ月
301両 ～ 600両	6ヶ月
601両 ～ 2,000両	3ヶ月
2,001両以上	2ヶ月

3. 表彰所定期間の始期

- (1) 営業開始の日
- (2) 自動車事故を起こした場合は、その事故発生日の翌日
- (3) 表彰を受けた場合は、その表彰期間終了日の翌日
- (4) 表彰を取り消された場合は、その取り消しの日から1年後の日
- (5) 隠蔽された欠格事項が発見された場合は、その事実が運輸局長によって確認された日から1年後の日
- (6) 関係法令違反に伴い行政処分を受けた場合は、その処分の日の翌日。ただし、事業の停止又は事業用自動車の使用停止の行政処分を受けた場合は、その停止期間の終了日の翌日

*表彰に際しては

- (1) 別添報告書様式を「A判」サイズで報告する。
- (2) 様式は別添様式「様式1：自動車無事故報告書」「様式2：最近における運輸業務等の実績」「様式3：重大事故、軽微事故調査」「運行管理者、整備管理者の講習及び研修の受講を証する書面の写し並びに運行管理規程、整備管理規程の写し」の他、運輸局が求める関係書類を3部ご提出ください。

※ 上記書類は鹿児島県トラック協会ホームページの「お知らせ」よりダウンロードいただくか、電話にてお問合せください。

【お問合せ及び提出先】

〒891-0131 鹿児島市谷山港2-4-15

公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課 TEL:099-261-1167

平成29年第二期優秀安全運転事業所 表彰受賞事業所のお知らせ

自動車安全運転センターでは、平成17年に「運転記録証明書を活用した優秀安全運転事業所表彰制度」を創設し、年間を三期に分けて表彰を行っています。第二期表彰について、受賞事業所が決定したので、お知らせします。

プラチナ賞

株式会社 林運輸

金賞

株式会社 らくのう運輸 鹿児島第二営業所
ひまわり物流 株式会社
日本通運 株式会社 鹿児島支店奄美大島営業所
大島輸送 株式会社

銀賞

株式会社 上組 鹿児島支店
株式会社 上組 志布志支店
有限会社 藤崎運送
株式会社 南日本運輸建設
株式会社 山下回漕店
有限会社 新日本運送 隼人営業所
日通鹿児島運輸 株式会社
南九州センコー 株式会社 鹿児島営業所
日本通運 株式会社 川内支店
鹿児島物流 株式会社

銅賞

株式会社 昭和貨物 大峯営業所
日本通運 株式会社 鹿児島航空支店
有限会社 森運送
日本通運 株式会社 鹿児島支店 鹿児島総合物流事業所
日本通運 株式会社 鹿児島警送事業所
しみず運送 株式会社 鹿児島支店

■表彰基準

・金賞等に対する基準

	交通違反件数	人身事故件数
金賞	全対象者数の3%以下 (特定違反がある場合を除く)	軽傷事故が全対象者数の1%以下
銀賞	全対象者数の5%以下 (特定違反がある場合を除く)	軽傷事故が全対象者数の1%以下
銅賞	全対象者数の7%以下 (特定違反がある場合を除く)	軽傷事故が全対象者数の2%以下

・プラチナ賞の基準
3年間の累積評価

第57回「正しい運転・明るい輸送運動」実施のお知らせ

全ト協により、年末年始に向けた事故防止対策として、標記運動の実施計画が策定されました。

今回の実施計画では、事業用トラックによる事故の過半数を追突事故が占め、かつ、死亡事故の3割強が交差点で発生している現状を踏まえ、事故防止に関する重点項目のトップが「追突事故及び交差点における事故防止の徹底」とされました。また、事業用トラックの運転者が乗務中に携帯電話・スマートフォン等を使用し、事故が発生していることを踏まえ、「携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底」が重点項目に加えられました。

実施計画を基に本運動を推進していただきますようお願いします。

1. 目的

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的とする。

2. 運動期間

平成 29 年 11 月 16 日（木）から平成 30 年 1 月 10 日（水）まで

3. 主催

全日本トラック協会（以下「全ト協」という。）並びに鹿児島県トラック協会（以下「県ト協」という。）

4. 後援

国土交通省、警察庁

5. 実施事項

経営トップ、管理者及び従業員が一体となって、下記の項目を中心とした取り組みを行うものとする。

なお、(1)～(6)を事故防止に関する重点項目とする。

(1) 追突事故及び交差点における事故防止の徹底

運行管理者は、全ト協制作の『トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～』及び『トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット～』※を活用した運転者への指導・教育を実施し、追突事故及び交差点における事故防止の徹底に努める。

○トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～

◆全日本トラック協会ホームページ

HOME > 会員の皆様へ > 安全対策 > トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～

○トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット～

◆全日本トラック協会ホームページ

HOME > 会員の皆様へ > 安全対策 > トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット～

(2) 過労運転防止の徹底

運行管理者は、繁忙期にありがちな無理な運行計画を避け、運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画及び乗務割の作成を行い、運転者の過労運転防止に努める。

(3) 確実な点呼の実施

経営者は、従業員の健康管理を徹底させ、また、運行管理者は点呼を確実に実施し、運転者の健康状態、疲労の度合い、異常な感情の高ぶり、睡眠不足等について確認し、少しでも異常があると認められた場合は乗務させないようにする。

(4) 飲酒運転及び危険ドラッグの根絶

運行管理者は、酒気帯び運転、飲酒運転及び危険ドラッグの使用による運転及び事故の根絶を図るため、社内安全教育や点呼時等において、それらによる運転の悪質性・危険性を十分に理解させ、飲酒運転及び危険ドラッグの根絶を徹底させる。

(5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底

運転中にスマートフォン等の画像を注視する行為や携帯電話を用いて通話する行為は、道路交通法で禁止されている極めて危険な行為であることから、乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図る。

(6) 健康診断の受診の徹底

経営者は、健康起因による事故防止を図るため、従業員に健康診断を確実に受診させ、運転に支障を及ぼす影響のある異常があると認められた場合は、改善されるまで乗務させないようにする。

(7) 荷役作業時の安全確保の徹底

経営者及び管理者は、荷主等との運送契約時において、荷役作業の有無、運搬物の重量、荷役作業方法等について適切な取り決めを行うよう努める。また、取り決めた荷役作業の内容を「安全作業連絡書」等にまとめ、作業者に周知するとともに、墜落等の危険を伴う作業においては必ず保護帽を着用させるなどの必要な安全対策を指示し、労働災害事故の防止を図る。

(参考：厚生労働省「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」)

(8) 高速道路における事故防止の徹底

高速道路における事故の多くは、高速道路に入った後1時間以内に発生しており、運行管理者は、高速道路に入った後に可能な限り早い段階で運転者に休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止の徹底に努める。

(9) 車両の安全性確保の徹底

(10) 正しい積付け・固縛方法の徹底

(11) エコドライブの推進

(12) 運輸安全マネジメントの徹底

(13) 安全意識の高揚

(14) 輸送品質・サービスの向上

6. 会員事業所の実施要領

①自社広報誌等の利用、あるいは配布された、または自社作成のポスター、垂れ幕、立看板、腕章、リボン等により、従業員に対し本運動の実施事項を徹底し、一層の事故防止と輸送品質の向上を図る。

②安全対策を検討する際は、全ト協が制作した各種マニュアル等の啓発物を積極的に活用する。

◆全日本トラック協会ホームページ

HOME > 会員の皆様へ > 安全対策 > 交通安全対策推進に係る啓発資料一覧

③従業員に対し必要な教育、現場指導を行い、また、トラック協会が行う研修会、講習会等に必要な従業員を積極的に参加させる。

④安全会議を開催する等、本運動及び関係行政機関の発出する安全に関する通知等の徹底を図る。

正しい運転・明るい輸送運動表彰のご案内

(公社)全日本トラック協会では、「正しい運転、明るい輸送運動表彰」を下記の基準により表彰することになりました。

会員事業所におかれましては、表彰基準により県ト協までご推薦ください。

1. 表彰基準

- ①本運動期間中(平成29年11月16日～平成30年1月10日)に無事故であり、かつ本運動を含む歴年の一年間に傷害以上の大きな事故を起こさなかった従業員および事業所(車両の損壊、作業事故、交通事故等すべてを事故とみなし、歴年とは1月1日から同年12月31日までをいう。)
- ②本運動期間中に本運動の目標に沿う事項に関し、関係当局、地方公共団体あるいは荷主から、感謝もしくは表彰された従業員および事業所もしくは団体
- ③荷役機械、自動車部品および作業方法等の発明、考案もしくは改良を行ない、事業経営の改善向上に寄与した者
- ④人命救助、重大事故もしくは危険物の事故防止に功績のあった者
- ⑤その他、事業経営の改善向上、交通事故防止、作業安全およびサービス向上等に関し、著しく功績のあった従業員および事業所もしくは団体

2. 表彰定数

鹿児島県の定数 事業所 1 従業員 2人

3. 提出書類

- ①事業所表彰 推薦者名簿(様式1)
- ②従業員表彰 推薦者名簿(様式1)、運転免許証のコピー、委任状

※上記書類は鹿児島県トラック協会ホームページの「お知らせ」よりダウンロードいただくか、電話にてお問合せください。

4. 提出期限

平成30年2月2日(金)

【お問合せ及び提出先】

〒891-0131

鹿児島市谷山港2-4-15

公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課

TEL:099-261-1167

全ト協表彰規程による表彰のご案内

(公社)全日本トラック協会では、本年度も標記表彰を行います。
会員事業所におかれましては、下記表彰基準を満たされる方を県ト協までご推薦ください。

1. 表彰基準

(1) 事業役員・団体役員

県外本社事業者は除く。ただし、本社所在地で陸運関係の事業を営んでいない事業者はこの限りでない。

- ①トラック運送事業及び運送取扱事業の役員として20年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の者
- ②事業者団体の役員として15年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の者

(2) 運転者・従業員

トラック運送事業の運転者及びその他の従業員並びに運送取扱事業の従業員で次に掲げる者

- ①危難をかえりみず職責を遂行し、または重大な事故を未然に防止し、その功績が顕著な者
- ②有益な発明、考案、改良または研究を行い運送業務に著しい貢献をした者
- ③運転者として30年以上勤務し、成績優秀な者

(3) 上記のいずれかに該当し、鹿児島県トラック協会長表彰を受賞した者かつ平成28年9月1日から平成29年8月31日までの期間で無事故・無違反の者

2. 提出書類

- ①功績調書(様式第1号) ②履歴書(様式第2号) ③委任状
※上記書類は鹿児島県トラック協会ホームページの「お知らせ」よりダウンロードいただくか、電話にてお問合せください。

3. 提出期限

平成29年12月7日(木)

【お問合せ及び提出先】

〒891-0131

鹿児島市谷山港2-4-15

公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課

TEL:099-261-1167

11月は不法投棄防止強化月間です！

鹿児島県では、産業廃棄物の不法投棄の根絶を図るため、毎年11月を「不法投棄防止強化月間」と定めています。廃棄物の不法投棄は大きな犯罪です。この機会に一人ひとりが、「不法投棄をしない。させない。ゆるさない。」という意識を持ち、不法投棄のない住みよいまちをつくりましょう。

不法投棄を発見したら、鹿児島市廃棄物指導課、または最寄りの警察署へ通報してください。



【お問合せ】

鹿児島県廃棄物・リサイクル対策課

TEL:099-286-3810 FAX:099-286-5545

「中継輸送フォーラム」を開催します!

中長距離輸送の分野では、労働時間の削減や過労運転を防止する観点から、複数の運転者、事業者間で運送する「中継輸送」の取組みが注目されています。

このようなことから、中継輸送を実施している事業者の事例発表や、行政と事業者を交えたパネルディスカッションを通して「中継輸送」の取組みに関するフォーラムを開催します。

参加を希望される方は、県ト協まで FAX (099-261-1169) でお申込みください。
中長距離輸送の会員事業者は、是非ご参加ください。

フォーラム名：「中継輸送の実現に向けた先進事例フォーラム」

1. 日 時 平成 29 年 11 月 17 日 (金) 13 時 30 分～16 時 00 分
2. 場 所 鹿児島市民文化ホール 「市民ホール」
鹿児島市与次郎 2 - 3 - 1
3. 内容 (予定) (講 演) 「中継輸送の推進について (仮題)」
国土交通省自動車局貨物課
(事 例 発 表) 「我が社の中継輸送の取組み (仮題)」
(株)柳川合同 代表取締役 荒巻哲也 氏
(パネルディスカッション) 「中継輸送を取巻く現状と課題 (仮題)」
コーディネーター：(株)富士通総研 沖原由幸 氏
パネラー：国土交通省貨物課
トラック運送事業者
荷主企業

中継輸送の実現に向けた先進事例フォーラム 参加申込書

事業者名		
参加者名①	(役 職)	(氏 名)
参加者名②	(役 職)	(氏 名)
参加者名③	(役 職)	(氏 名)

(FAX送付先 099-261-1169 担当/総務企画課)

※ご記入いただいた個人情報は、本フォーラムの目的以外に使用いたしません。

平成29年度物流セミナー

平成30年1月26日(金) 14:00~16:00

かごしま県民交流センター

県民ホール (1階)

参加
無料

講師：岸博幸氏

演題：日本経済のゆくえ

講師プロフィール

現職：慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授

出身省庁：通商産業省(現経済産業省・86年入省)

生年月日：1962年9月1日

主な経歴：1986年 3月 一橋大学経済学部卒業
同 4月 通商産業省入省
(産業政策局、通商産業研究所等を経て)
1990年 7月 コロンビア大学ビジネススクール留学
(機械情報産業局、通商政策局等を経て)
1995年11月 朝鮮半島エネルギー開発機構(KEDO)出向
1998年 6月 通商産業省資源エネルギー庁に復職
2000年 8月 内閣官房IT担当室に出向
2001年 9月 経済財政政策担当補佐官
2002年 9月 金融担当大臣補佐官を兼任
2004年 9月 経済財政政策担当大臣・郵政民営化担当大臣秘書官
2005年 9月 総務大臣秘書官
2006年 9月 経済産業省退官
慶應義塾大学DMC統合研究機構助教授に就任
2008年 4月 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授に
就任

その他：以下の職を兼任
エイベックス・グループ・ホールディングス顧問
エイベックス・マーケティング取締役
ポリシーウォッチ・ジャパン取締役
Culture First事務局長
総務省参与 他



TEL・FAXにて事前にお申込みください。(セミナー詳細・申し込みは裏面申込書をご覧ください)

※駐車場【2時間まで無料】に限りがございますので、出来るだけ公共交通機関をご利用ください。

お申込み・お問合せ

(公社)鹿児島県トラック協会

〒891-0131 鹿児島市谷山港二丁目4番15号
TEL: 099-261-1167 FAX: 099-261-1169

公益社団法人鹿児島県トラック協会 平成 29 年度物流セミナー参加申込書

◆日 時：平成 30 年 1 月 26 日（金） 14：00～

◆場 所：かごしま県民交流センター 県民ホール（1 階）

セミナープログラム		
13：00	開 場	
14：00	開 会	主催者あいさつ （公社）鹿児島県トラック協会 会長
14：10	第 1 部	鹿児島県トラック協会の取組みについて
14：30	第 2 部	講演 演 題：日本経済のゆくえ 講 師：岸 博幸 氏 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授
16：00	閉 会	

会社名		参加者数
申込者氏名		名
	* 複数の場合は代表者の方をご記入ください	
ご連絡先	住所	
	TEL	

申込み締切り：1 月 19 日（金）

【お申込み・お問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課

TEL:099-261-1167 FAX:099-261-1169

平成29年度中小企業大学校講座受講促進制度及びトラック運送業に特化した研修のご案内

受講料3分の2を助成します！

業界における経営管理者層の資質の更なる向上を図り、経営基盤の一層の強化を目指す観点から、会員事業者の経営者・管理者等を対象に、中小企業大学校において実施される経営戦略等の講座を受講された場合、受講料の3分の2を助成します。(県ト協3分の1、全ト協3分の1)

●制度の対象となる講座 【今年度の助成対象は、短期講座のみとなります。】

- (1) トップのための経営戦略、経営計画等に関する講座
- (2) 実践的な財務管理、利益計画等に関する講座
- (3) 管理者のための人材育成、労務管理等に関する講座
- (4) 女性リーダーの能力開発等に関する講座
- (5) 情報化、システム構築に関する講座
- (6) その他物流事業にかかわる講座

●手続きフロー

会員事業者	①別紙「受講申請通知書」、「誓約書」を提出	県ト協
	②受講承認通知	県ト協
	③講座の申込み及び受講料の納付。受講	中小企業大学校
	④受講終了後、「受講修了通知書」、「受講修了証書(写)」、「振込金受取書(写)」を添えて助成金申請	県ト協
	⑤助成金の支払い(受講料の3分の2)	県ト協

※1会員からの複数の申込みも妨げませんが、**申込みが多い場合は人数を調整いたします。**(ただし、定款第5条(1)普通会員の「イ」にあたっては、1名とします。)

※「受講申請通知書」「誓約書」「受講修了通知書」は県ト協ホームページからもダウンロードできます。

※受講される大学校の最寄りのトラック協会に入会されている場合は、そちらでお申込みください。

【中小企業大学校人吉校講座スケジュール】

研修分野	コースNo.	研修テーマ	実施期間	期 間	定員(名)	受講料(税込/円)
企業経営・経営戦略	35	マネージャー研修【沖縄教室】 ※校外研修	H29.11. 9～H29.11.10	2日間	30	22,000
	18	後継者のための社長業実践講座	H29.11.15～H29.11.17	3日間	20	31,000
	20	新市場開拓のための戦略づくり	H29.12. 7～H29.12. 8	2日間	30	25,000
	24	女性管理者養成研修	H30. 1.23～H30. 1.25	3日間	25	31,000
	36	九州・沖縄経営者塾【宮崎教室】 ※校外研修	H30. 1.25	1日間	30	16,000
	28	九州・沖縄経営者塾【人吉教室】	H30. 3. 2～H30. 3. 3	2日間	35	16,000
組織マネジメント	25	部下のほめ方・叱り方とモチベーション管理【部下指導シリーズ③】	H30. 2. 6～H30. 2. 8	3日間	30	31,000
財務管理	23	決算書の活かし方②～利益・資金計画編～【財務管理シリーズ③】	H30. 1.17～H30. 1.19	3日間	30	31,000
販売・マーケティング・商品開発	15	役立つ提案営業の考え方と進め方【営業管理シリーズ②】	H29.10.23～H29.11.22	4日間(2日間×2回)	30	35,000
	22	勝ち抜くための営業戦略と販売計画	H30. 1.16～H30. 2.15	4日間(2日間×2回)	25	35,000
	26	新規顧客開拓の考え方と進め方【営業管理シリーズ③】	H30. 2. 8～H30. 3. 8	4日間(2日間×2回)	30	35,000

※申込締切日は原則、受講日の20日前までとなります。

※**申込み状況については、事前にお問合せください。**

公益社団法人 鹿児島県トラック協会
会 長 中 村 利 秋 殿

会 社 名
代 表 者 名 ⑩
電 話 番 号

受 講 申 請 通 知 書

下記の者について、中小企業大学校の所定の講座を受講させたいので届け出いたします。

記

- 学 校 名 中小企業大学校 校
- 受 講 期 間 平成 年 月 日 ～ 年 月 日
平成 年 月 日 ～ 年 月 日
- 講 座 名
- 受 講 者 氏 名 (歳)
- 所 属 部 課 名 ・ 役 職 名

(各事業共通)

平成 年 月 日

公益社団法人鹿児島県トラック協会
会 長 中 村 利 秋 殿

住 所
事 業 者 名
代 表 者 名 ⑩

誓 約 書

弊社は、助成金交付請求書（助成事業実施報告書）の申請に対し、社会保険等については、適正に
手続き加入していることをここにお誓いいたします。

なお、助成金受領後に助成事業に関する規程第 4 条及び第 9 条に反していることが判明した場合、
助成金を全額返戻いたします。

第13回ベストエコドライブ・コンテスト 開催のお知らせ

県ト協主催の第13回ベストエコドライブ・コンテストを実施します。

標記コンテストは日頃から地道に取り組んでいるドライバーをベストエコドライバーとして称揚し、志気の高揚を図ることを目的として開催されます。トラック業界に活気と華やぎを与える選手の有志を応援してください。



日時 平成29年11月11日(土) 8:30～16:00

場所 運転技能向上センター(鹿児島市谷山港1-2-1)

安全装置、EMS及びドライブレコーダ導入 促進助成事業に係る対象機器追加のお知らせ

県ト協及び全ト協では標記助成事業を実施しておりますが、下記のとおり助成対象機器が追加されましたのでお知らせします。なお、同一事業において国の補助金が交付される場合、県ト協・全ト協は助成金を交付しません。

安全装置追加機器

・後方視野確認支援装置

ORLACO

コーナーアイカメラセット(Corner Eye Camera Set) 型式:0400040

いすゞ自動車(株)

安全側方確認カメラ 型式:CC-1065

ドライブレコーダ追加機器

・簡易型

(株)ワーテックス

XLDR-L2 型式:XLDR-L2KG-B

セルスター工業(株)

ドライブレコーダー 型式:TR-690

・標準型

フタバシステム

ドライブレコーダー F-Drive 型式:H720

・運行管理連携型

ドライブ・カメラ

WITNESS-LIGHT III 型式:WN-LT3

EMS機器変更

いすゞ自動車(株)

MIMAMORI コントローラー 17MDU

アイ・シー・エル製「IDR-1100M」と連動が必要になりました。

入退会紹介

入会

入会年月日	事業種別	事業者名	代表者名	所属支部	保有車両	
平成29年9月27日	一般	国際空輸 株式会社 鹿児島営業所	吉野 浩平	霧島支部	普通車	4両
					小型車	1両
平成29年10月2日	一般	茂建設 株式会社	濱田 勇	鹿児島・種子屋久支部	普通車	3両
					小型車	2両
平成29年10月2日	一般	有限会社 東宝産業	松元 美次	鹿児島・種子屋久支部	普通車	7両
					小型車	

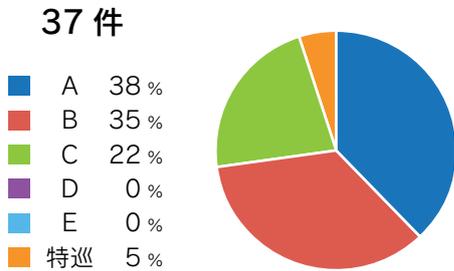
退会

退会年月日	事業種別	事業者名	代表者名	所属支部	保有車両	
平成29年10月6日	一般	有限会社 鹿児島配送	林 美智子	鹿児島・種子屋久支部	普通車	
					小型車	
平成29年10月13日	一般	株式会社 エンデバー 鹿児島営業所	下川床 正	鹿児島南支部	普通車	
					小型車	

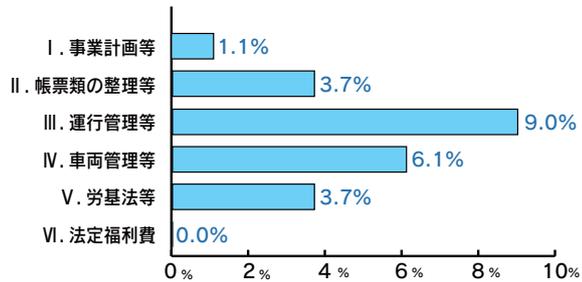


平成29年9月巡回指導結果

巡回指導評価別結果 (平成29年9月)



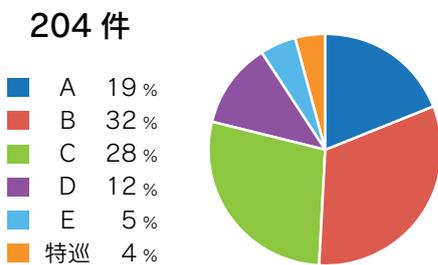
指導区分別(否)比率 (平成29年9月)



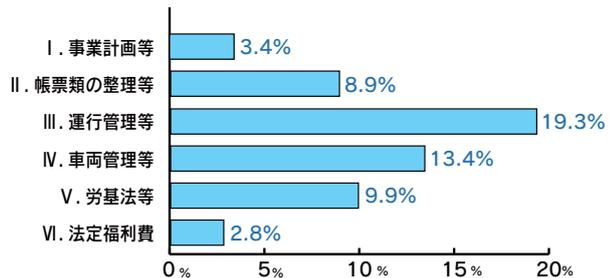
巡回指導結果では、A 評価（適の割合：90%以上）が38%でした。
 指導評価区分では「**Ⅲ. 運行管理等**」が**9.0%**の指摘となっています。
 指導項目としては「**特定の運転者に対する指導（高齢者）**」について指摘が多くなっています。

平成29年4～9月巡回指導結果

巡回指導評価別結果 (平成29年4～9月)



指導区分別(否)比率 (平成29年4～9月)



巡回指導結果では、B 評価（適の割合：80%以上）が32%でした。
 指導評価区分では「**Ⅲ. 運行管理等**」が**19.3%**の指摘となっています。
 指導項目としては「**指導監督指針未対応**」の指摘が多くなっています。

否割合の高い項目

	否 (%)	区分	重点	調査事項
				主な指摘理由
①	50.8%	Ⅲ. 運行管理等	◎	乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。 (理由) 指導監督指針未対応、詳細な教育内容の記録なし 他
②	45.5%	Ⅲ. 運行管理等	○	特定の運転者に対して特別な指導を行っているか。 (理由) 初任運転者全て教育未実施、事故歴把握なし 他
③	45.5%	Ⅲ. 運行管理等	◎	点呼の実施及びその記録、保存は適正か。 (理由) 電話点呼あり、点呼のタイミング不適切 他
④	39.0%	Ⅲ. 運行管理等	○	特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか。 (理由) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。
⑤	30.2%	Ⅳ. 車両管理等		整備管理者に所定の研修を受けさせているか。 (理由) 研修未受講

その他ご不明な点等ありましたら、トラック協会適正化事業課までお気軽にご連絡ください。
 公益社団法人鹿児島県トラック協会 適正化事業課：TEL099-210-9498

平成 30 年度安全性評価事業申請に向けた説明会 標準貨物自動車運送約款の一部改正についての説明会

標記説明会を北薩地区及び大隅地区の研修センターで開催します。
参加を希望される方は FAX にてお申し込みください。

1. 実施概要

- ・安全性評価事業について
(申請方法及び評価項目への対応について 等)
- ・標準貨物自動車運送約款の一部改正について



2. 開催日時及び場所

① 北薩地区研修センター

日時 平成 29 年 11 月 20 日 (月) 14 : 00 ~ (2 時間程度)
場所 北薩地区研修センター

② 大隅地区研修センター

日時 平成 29 年 11 月 24 日 (金) 13 : 30 ~ (2 時間程度)
場所 大隅地区研修センター

3. 申込方法

申込書に必要事項を記入の上、FAX (099-262-5500) へお申し込みください。

ご不明な点がありましたら適正化事業課 TEL (099-210-9498) までお問合せください。

平成 30 年度安全性評価事業申請に向けた説明会 標準貨物自動車運送約款の一部改正についての説明会 申込書

受講希望地	① 北薩地区 ② 大隅地区 ※ ○で囲んでください	
事業者名		
営業所名		
役職・氏名	※複数の場合は代表者の方をご記入ください	名出席
連絡先	TEL	FAX

適正化事業課 FAX (099-262-5500)

支部・部会だより

支部・部会開催状況

支部

月 日	行事名	場 所
10月6日(金)	平成29年度第3回大隅北支部役員会	レストラン赤坂 (曾於市)
10月17日(火)	平成29年度第3回大隅南支部役員会	大隅地区研修センター (大崎町)
10月18日(水)	平成29年度 第2回鹿児島・種子屋久支部定例会及び労働安全・健康セミナー	ホテルパレスイン鹿児島 (鹿児島市)
10月20日(金)	平成29年度 第2回霧島支部定例会及び労働安全セミナー	ホテル国分荘 (霧島市)
10月20日(金)	平成29年度第3回薩摩中央支部役員会	グリーンランド市比野 (薩摩川内市)

部 会

月 日	行事名	場 所
9月26日(火)	平成29年度第2回タンク部会役員会	なべしま与次郎本店 (鹿児島市)
10月5日(木)	平成29年度重量部会荷主セミナー	ホテル・レクストン 鹿児島 (鹿児島市)
10月6日(金)	平成29年度飼料・畜産輸送部会荷主セミナー	ホテル・ポラリス (志布志市)
10月13日(金)	第23回南九州四県合同木材輸送部会 「宮崎大会」	宮崎観光ホテル (宮崎県)
10月27日(金)	長崎県トラック協会青年部との交流会	南洲館 (鹿児島市)
10月27日(金)	平成29年度タンク部会事故防止セミナー	NC サンプラザ (鹿児島市)
10月28日(土)	平成29年度第2回港湾部会定例会	南洲館 (鹿児島市)

会員の声

平成29年度第2回鹿児島・種子屋久支部定例会及び労働安全・健康セミナー

鹿児島ユナイテッドFC三浦泰年監督を迎えてのセミナーとなり、TVニュース等でしか見られない監督の苦労話や経験談を聞いて勝負に生きる世界の厳しさを改めて痛感しました。また、質疑応答もあり、非常に有意義なセミナーで満足しました。

平成29年度第2回鹿児島・種子屋久支部定例会及び労働安全・健康セミナー



過積載違反状況

平成29年9月分

資料:鹿児島県警察本部

【積載物・違反取締状況】

2 1	営業用	自家用	営業用	自家用	営業用	自家用	営業用	自家用	営/自 合計
	5割未満		5割以上 10割未満		10割以上		合計	合計	
	合計								
	0	0	0	0	0	0	0	0	0

9月は違反がありませんでした。

※現場応急措置とは、違反現場において積み荷の取り降ろしをさせた場合。

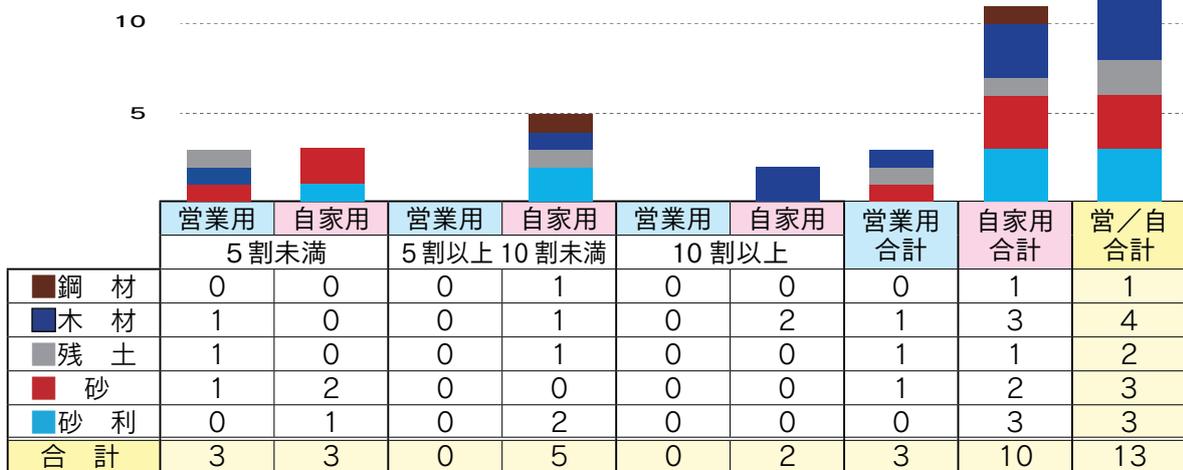
※通行指示書交付とは、違反現場から目的地までの通行方法について指示をした場合。

過積載取締り状況(件数)

年\月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	累計
H28	5	1	2	1	3	1	0	5	4	1	1	3	27
H29	7	2	2	1	1	0							13

15

【積載物・違反取締状況 (H29.4 ~ H30.3)】



積載物としては、木材の違反が多く、業種では建設業が6件です。

鹿児島県トラック協会に寄せられた主な苦情内容 (平成29年9月)

- 煽られ、蛇行運転をしながら追い越された。嚴重に注意して欲しい。
- 上り坂を走行中 (時速 30km)、煽られた。
- 前方が詰まっているにも関わらず煽り、猛スピードで追い越して行った。

鹿児島県内における交通事故の発生状況

1 平成29年9月末現在の交通事故発生状況



県内の交通事故状況

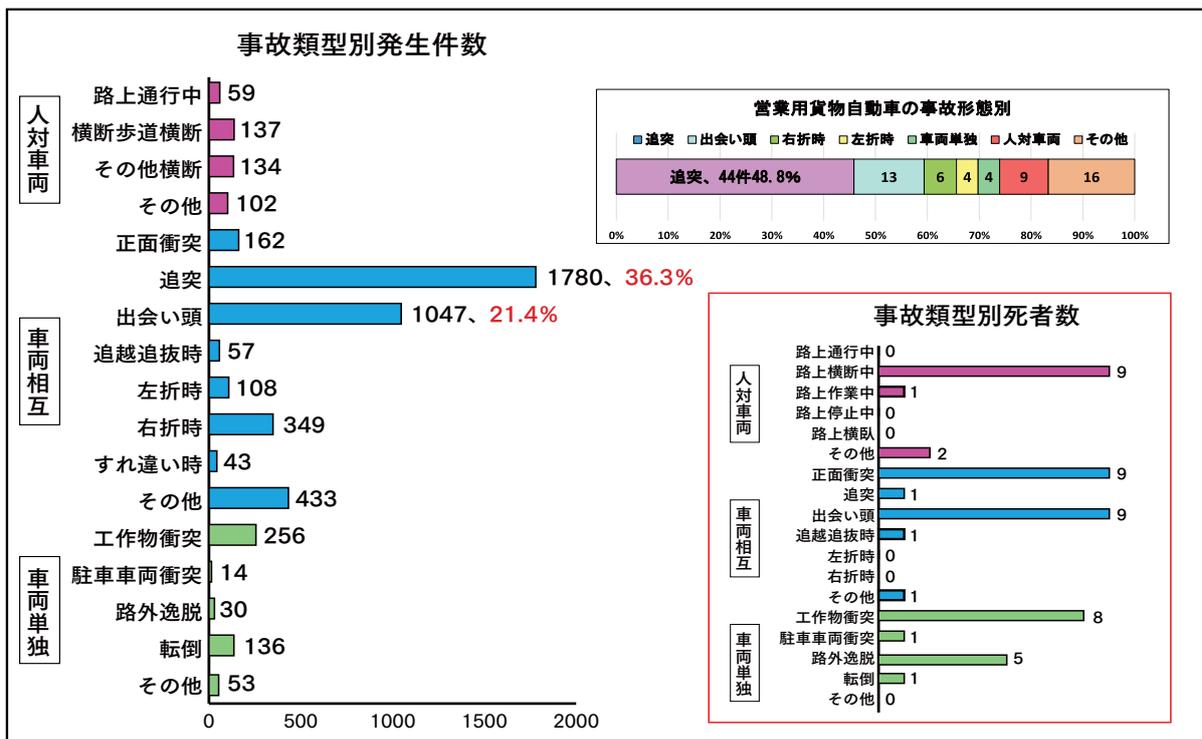
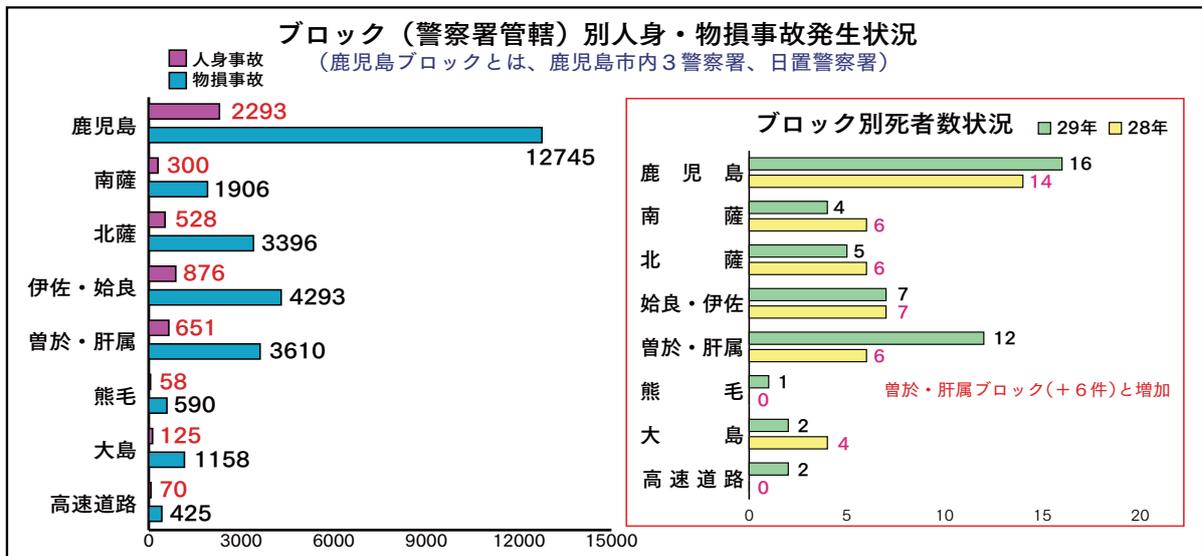
	発生件数	死者数	傷者数
平成29年	4,901	49	5,788
平成28年	5,531	43	6,564
増減	-630	+6	-776

営業用貨物自動車の交通事故状況

	発生件数	死者数	傷者数
平成29年	96	2	101
平成28年	117	2	141
増減	-21	±0	-40

※ 高速道路の路肩停車車両に十分注意!しっかり前を見て、運転に集中!眠気を催した時は直ちに休憩!

2 地域別・事故形態別の交通事故発生状況



軽油価格調査報告

(平成29年8月分 資料:全日本トラック協会)

●単純集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	95.01	83.45	89.83

●元売別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X 日 鉱 日 石	93.19	83.24	95.31
出 光	97.89	82.64	92.35
昭 和 シ ェ ル	95.00	82.18	83.73
エクソンモービル		83.08	83.00
キ グ ナ ス			
コ ス モ	97.40	81.17	85.68
そ の 他	94.60	85.57	88.81

●月間購入量別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

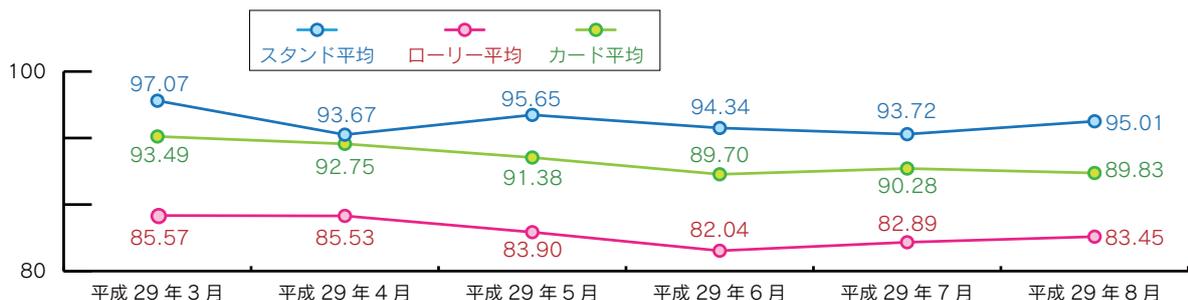
月額購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	95.01	83.78	89.80
30~50キロリットル未満		83.05	
50~100キロリットル未満		83.58	90.90
100キロリットル以上		80.17	

●支払期限別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	92.38	85.64	88.32
30~60日未満	95.26	82.65	89.73
60日以上	102.69	82.60	93.67

●軽油価格推移表



※上記価格には消費税が含まれておりません。

協会の動き

- ◆ 10月2日(月)・整備管理者「選任後」研修(トラック)
- ◆ 10月3日(火)・第22回全国トラック運送事業者大会
- ◆ 10月5日(木)・第3回人財・広報特別委員会
 - ・重量部会荷主セミナー
- ◆ 10月6日(金)・ダンプ要望活動
 - ・磯新駅第2回協議会
 - ・鹿児島県鳥インフルエンザ等防疫対策会議
 - ・飼料・畜産輸送部会荷主セミナー
 - ・第3回大隅北支部役員会
- ◆ 10月10日(火)・安全性優良事業所表彰における「鹿児島運輸支局長表彰」
 - ・第5回正副会長会
- ◆ 10月13日(金)・第3回総務委員会
 - ・第23回南九州四県合同木材輸送部会「宮崎大会」
- ◆ 10月14日(土)・物流出前授業(志布志市立志布志小学校)
 - ・環境出前講座(志布志市立志布志小学校)
- ◆ 10月15日(日)・「トラックの日」フェスティバル2017
- ◆ 10月16日(月)・大容量泡放射システムの資機材搬送訓練(資機材設置)
- ◆ 10月17日(火)・第3回大隅南支部役員会
- ◆ 10月18日(水)・運行管理者等一般講習(鹿児島市)
 - ・桜島火山爆発総合防災訓練参加機関打ち合わせ会
 - ・第2回鹿児島・種子屋久支部定例会及び労働安全・健康セミナー
- ◆ 10月19日(木)・大容量泡放射システムの資機材搬送訓練(資機材撤収)
 - ・過重労働解消キャンペーンの団体要請
- ◆ 10月20日(金)・運行管理者等一般講習(鹿児島市)
 - ・「かごんまマイカーフェスタ」説明会
 - ・第2回霧島支部定例会及び労働安全セミナー
 - ・第3回薩摩中央支部役員会
- ◆ 10月21日(土)・第49回全国トラックドライバー・コンテスト(～22日)
- ◆ 10月23日(月)・整備管理者「選任前」研修
- ◆ 10月24日(火)・第2回トラビジョン21委員会
 - ・第2回物流効率化委員会
- ◆ 10月25日(水)・平成30年「セーフティー・チャレンジ」交通安全コンテストの検討会
- ◆ 10月26日(木)・平成30年度安全性評価事業申請に向けた説明会
 - ・安全性優良事業所における九州運輸局長表彰
 - ・過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナー
- ◆ 10月27日(金)・ダンプ要望活動
 - ・タンク部会事故防止セミナー
 - ・長崎県トラック協会青年部との交流会
- ◆ 10月28日(土)・第2回港湾部会定例会
- ◆ 10月30日(月)・第2回労働・安全・環境対策委員会
 - ・第3回経営・近代化促進委員会

協会の行事予定

- ◆ 11月1日(水)・不法投棄防止合同パトロール出発式
 - 磯新駅検討調査に関する協議会第4回作業部会
 - 適正化事業幹事会
- ◆ 11月2日(木)・監事連絡調整会議
 - 中間監査
 - 全ト協第4回過労死等防止計画策定ワーキング
 - 薩摩北支部定例会及び労働安全セミナー
- ◆ 11月6日(月)・陸災防第53回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会
- ◆ 11月7日(火)・九州トラック協会と全日本トラック協会との意見交換会
- ◆ 11月8日(水)・引越基本講習
 - 安全・安心の道づくりを求める全国大会
 - 第2回(公社)全日本トラック協会青年部会全国代表者協議会
- ◆ 11月9日(木)・引越管理者講習
 - 整備管理者「選任後」研修(全事業者)
 - 物流に関する意見交換会
- ◆ 11月10日(金)・鹿児島県暴力追放運動推進会議
 - 第3回セフティ会安全研修会
- ◆ 11月11日(土)・第13回ベストエコドライブ・コンテスト
- ◆ 11月13日(月)・整備管理者「選任後」研修(トラック)
- ◆ 11月14日(火)・九ト協九州地区物流政策懇談会
- ◆ 11月15日(水)・第2回適正化事業対策委員会
- ◆ 11月16日(木)・適正化事業指導員全国研修「特別研修」(~17日)
- ◆ 11月17日(金)・九州四県合同セメント部会
 - 中継輸送の実現に向けた先進事例フォーラム
- ◆ 11月18日(土)・第2回タンク部会定例会
 - 愛知県トラック協会青年部との交流会
 - 引越輸送部会労働安全セミナー
 - 大隅北支部労働安全セミナー
- ◆ 11月20日(月)・整備管理者「選任後」研修(バス・タクシー)
- ◆ 11月21日(火)・第6回正副会長会及び第4回総務委員会合同会議
 - 飼料・畜産輸送部会宮崎・鹿児島合同部会
 - 全ト協第44回引越部会
- ◆ 11月22日(水)・ロールボックスパレット安全研修会
 - 第3回薩摩中央支部定例会及び労働安全セミナー
- ◆ 11月24日(金)・大隅南支部労働安全セミナー
 - 第38回交通安全母の会鹿児島県大会
 - 食料品部会荷主セミナー
- ◆ 11月27日(月)・九州・沖縄ブロック適正化事業指導員研修会(~28日)
 - 年末年始の輸送等に関する安全総点検打合せ会議
 - 商工中金鹿児島支店70周年&新店舗オープン記念講演会並びに祝賀会
- ◆ 11月29日(水)・第3回理事会
 - 物流出前講座(薩摩川内市立陽成小学校)

鹿児島県トラック協会年間行事予定表

行事予定だより（平成 29 年）

開催月	開催日	行事名	開催場所
平成 29 年 11 月	1 日（水）	運行管理者等一般講習（みゆき学園）	警友自動車学校
	6日(月)~8日(水)	運行管理者等基礎講習（みゆき学園）	警友自動車学校
	9 日（木）	整備管理者「選任後」研修	南九州自動車整備協同組合
	11 日（土）	第 13 回ベストエコドライブ・コンテスト	運転技能向上センター
	13 日（月）	整備管理者「選任後」研修	鹿児島県トラック研修センター
	13日(月)~14日(火)	初任運転者教育研修（マジオ）	マジオドライバースクール鹿児島校
	17 日（金）	中継輸送の実現に向けた先進事例フォーラム	鹿児島市民文化ホール
	19 日（日）	運行管理者等一般講習（みゆき学園）	ナカムラ自動車学校
	20 日（月）	整備管理者「選任後」研修	鹿児島県トラック研修センター
	21日(火)~22日(水)	初任運転者教育研修（みゆき学園）	警友自動車学校
	22 日（水）	ロールボックスパレット安全作業研修会	鹿児島県トラック研修センター
	12 月		
平成 30 年 1 月	17日(水)~19日(金)	運行管理者等基礎講習（みゆき学園）	警友自動車学校
	20 日（土）	運行管理者等一般講習（おんが自動車学校）	鹿児島県トラック研修センター
	22日(月)~23日(火)	初任運転者教育研修（マジオ）	マジオドライバースクール鹿児島校
	23 日（火）	整備管理者「選任後」研修	鹿児島県トラック研修センター
	24日(水)~25日(木)	初任運転者教育研修（みゆき学園）	警友自動車学校
	26 日（金）	物流セミナー	かごしま県民交流センター
	未定	トラック運送業における生産性向上セミナー （1～2月）	未定
2 月	26 日（月）	整備管理者「選任後」研修	鹿児島市民文化ホール
	未定	幹部・管理者研修	鹿児島県トラック研修センター
3 月	4 日（日）	平成 29 年度第 2 回運行管理者試験	鹿児島国際大学



治療と仕事の両立支援の取組等の実施

近年、治療技術の進歩等により、病気になっても仕事を辞めずに働き続けることができるようになってきました。また、今後、職場においても労働者の高齢化が一層進むことが見込まれる中で、事業場において病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立への対応が必要となる場面は、さらに増えることが予想されます。

このような状況を踏まえ、「働き方改革実行計画」に基づき、治療をしながら仕事をしている方の治療と仕事の両立に向けた様々な取組が推進されています。

病気になっても うちの職場は働けます！

～がん、糖尿病などになっても治療しながら働く人に優しい職場づくりを～

◎ 従業員の病気への対応で困っていませんか？

優秀な社員が「がん」になってしまった。人手も足りないし働き続けてもらいたいのだが。

我が社としては、人材活用のため、安心して長く働けるような積極的な制度を取り入れたい。



主治医の診断書だけでは、どのような仕事をしてもらえば良いか、具体的に分からないな。

法律では病気の人には働かせてはいけない規定(労働安全衛生法第68条)があるらしいが、自分達が考えている仕事をお願いできるのかな。

◎ 「治療と職業生活の両立支援」を考えましょう



最近、治療技術の進歩等により、治療をしながら仕事を続ける人がたくさんいます。でも、実際の会社での対応は難しいことが多いですね。一緒に解決方法を考えていきましょう。

◎ 治療と職業生活が両立できれば・・・

事業者のメリット

- ✓ 従業員の「健康確保」の推進
- ✓ 継続的な人材確保
- ✓ 従業員のモチベーションの向上による人材の定着・生産性の向上
- ✓ 「健康経営」の実現
- ✓ 多様な人材の活用による組織や事業の活性化

従業員のメリット

- ✓ 治療に関する配慮が行われることによる病気の増悪の防止
- ✓ 治療を受けながらの仕事の継続
- ✓ 安心感やモチベーションの向上
- ✓ 収入を得ること
- ✓ 働くことによる生きがいの保持

鹿児島県地域両立支援推進チーム（事務局：厚生労働省鹿児島労働局健康安全課）

無料

鹿児島産業保健総合支援センターは、個別に企業等を支援します

両立支援の基本的な進め方



労働者や事業者からの申し出により、両立支援推進員が医師機関と連携し、それぞれのステップに応じた助成・支援を行います。お気軽にご相談ください。

疑問や相談にお応えします



事業者
(人事労務担当者)

従業員が病気になりました。治療をしながら仕事をしたいと相談されましたが、初めてのことで、何をしたらいいかわかりません。どのような支援を受けられるのでしょうか。

当センターでは次のようなお手伝いをします。

- 管理監督者や従業員を対象とした周知啓発教育を実施します。
- 事業場へ訪問を行い、企業内の体制づくり、規程・制度（柔軟な年休制度、病気休暇制度等）への対応などの支援を行います。
- 両立支援プランなどの作成の支援を行います。
- 会社と主治医間の情報連絡シートなどの利用支援を行います。



鹿児島産業保健総合支援センター
(両立支援（出張）相談窓口)

◎ 治療と仕事の両立支援制度を導入する事業主に助成金を支給します！



治療と仕事の両立を支援するための制度を導入する事業主には、**10万円の助成金**が支給されます。詳しくは、鹿児島労働局職業安定部職業対策課（099-219-8712）へお問い合わせください。

鹿児島県地域両立支援推進チームとは

「鹿児島県地域両立支援推進チーム」は、治療と職業生活の両立支援に携わる県内の関係団体等から構成されており、事務局は鹿児島労働局労働基準部健康安全課です。また、治療と職業生活の両立支援の事業運営は、鹿児島産業保健総合支援センターが担うことになっています。

【お問合せ先】

・鹿児島労働局労働基準部健康安全課
鹿児島市山下町13-21 ☎ 099-223-8279

・鹿児島産業保健総合支援センター
鹿児島市上之園町25-1 中央ビル4階 ☎ 099-252-8002

治療と職業生活の両立に関する各ホームページのご紹介

○厚生労働省 (<http://www.mhlw.go.jp/>)

○鹿児島労働局(<http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

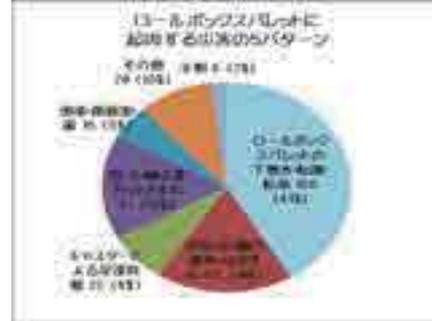
○独立行政法人労働者健康安全機構 (<http://www.johas.go.jp/>)

○鹿児島産業保健総合支援センター(<http://kagoshima.johas.go.jp/>)



ロールボックスパレット安全作業研修会のご案内

とても便利なロールボックスパレット（カゴ車）ですが、下敷きや手足の負傷による事故が多く発生しています。



このため、ロールボックスパレットの安全作業に関するセミナーを開催します。セミナーでは、安全な使用方法についてお示しするとともに、保護具の紹介もします。ロールボックスパレットを使用する事業所の方々のご参加をお待ちしています。下記により FAX でお申込みください。受講料は無料です。

記

- ◆日 時：平成 29 年 11 月 22 日（水） 13 時 00 分～ 16 時 00 分（予定）
- ◆場 所：（一社）鹿児島県自動車整備振興会 2 階研修室
- ◆定 員：50 名程度（先着順） ※参加費無料
- ◆対象者：経営者、安全管理者、安全衛生推進者、作業責任者、ドライバー等作業者
- ◆内 容：① ロールボックスとは
② ロールボックスパレット起因による労働災害の実態と特徴
③ ロールボックスパレットによる災害事例
④ ロールボックスパレットの安全作業のポイント
- ◆講 師：陸災防本部 安全管理士
- ◆申込方法：下記申込書をご記入の上、FAX（099-261-3113）へ送信してください。
- ◆問合せ先 電話 099-284-6217
- ◆その他 修了証：研修の受講者には、本研修を修了したことを証する書面をお渡しします。

----- 切り取らないでこのままお送りください（FAX:099-261-3113） -----

ロールボックスパレット安全作業研修会 受講申込書

事業場名 _____

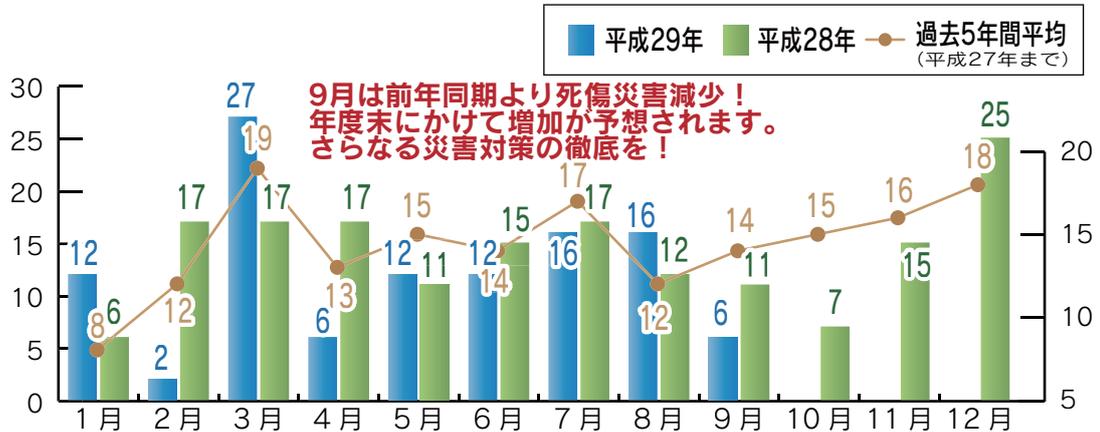
所在地 〒 _____

TEL () FAX () 担当者名

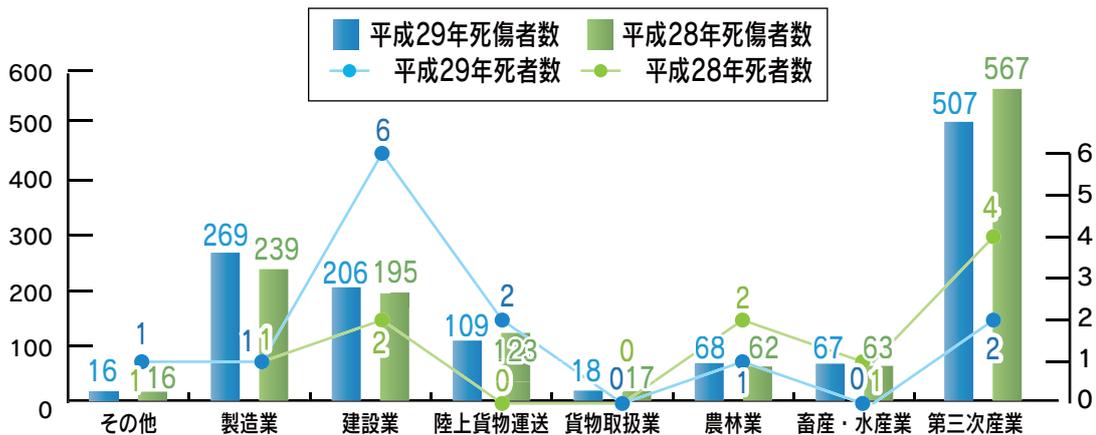
受講者氏名		役職名	
受講者氏名		役職名	

鹿児島県内における労働災害の発生状況

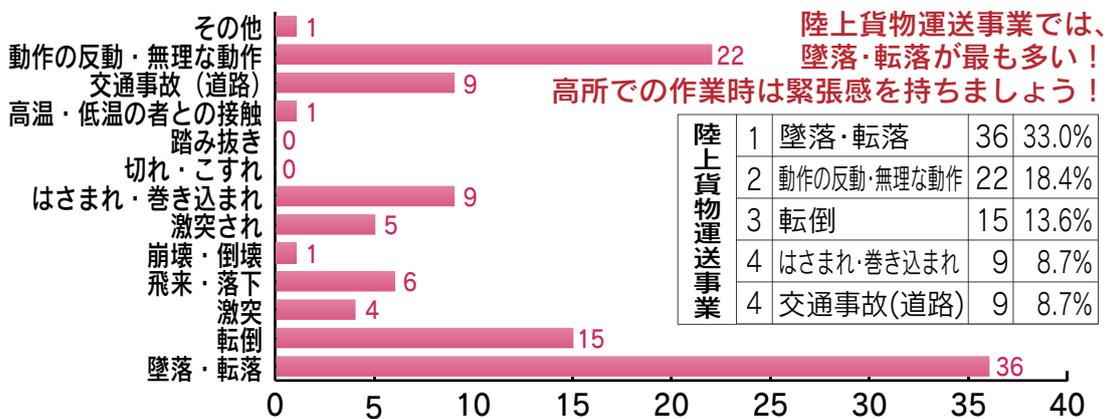
陸上貨物運送事業月別死傷災害発生状況（平成 29 年 9 月分）



県内業種別死傷災害発生状況（平成 29 年 9 月分）



県内の死傷災害形態別発生状況（平成 29 年累計）



Community Plaza

コミュニティ広場
[みんなのお知らせ掲示板]



家族のネタや
自慢したいペットなど
写真付きでどしどし
お送りください。

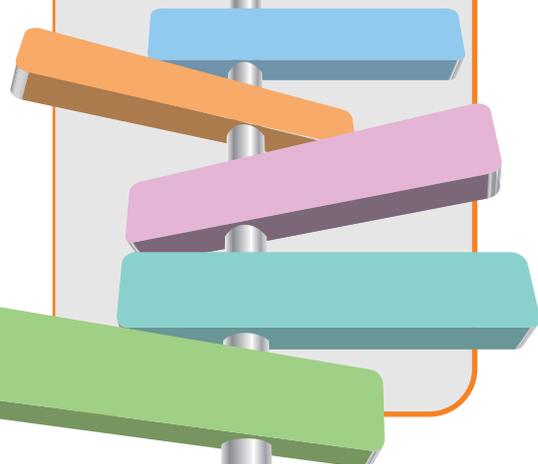
送り先

E-mail アドレス kentora@kta.jp まで
住所・営業所名・氏名(ペンネーム可)

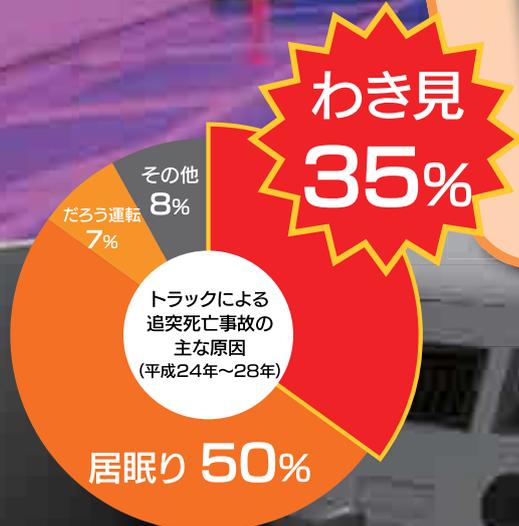


COMMUNITY
PLAZA編集部

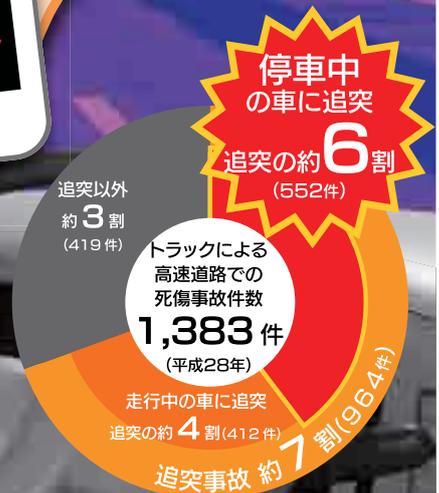
2017.11
WINTER
No.460
かごしま
トラック情報
Kagoshima truck information



トラックの追突による死亡事故の 約9割がわき見、居眠りで 起きています。



トラックによる追突死亡事故の約9割は、居眠り・脇見・だろろ運転が原因



高速道路での追突事故の約6割は、停車中の車への追突

出典：(公財)交通事故総合分析センター

乗務中の携帯・スマホ操作の禁止徹底を!



●ご回覧をお願いします。



トラックは、あなた。

あなたという人に届けるために
がんばっている、
それがトラックです。

～協会からのメッセージ～

船は港、列車は駅、飛行機も空港という「場所」に運ぶことはできるでしょう。しかしトラックは、「ひと」に届ける事ができる、唯一の存在なのです。運ぶことと届けることは、似ているようで少しちがう。あなたという人に届けるために困難を乗り越えてがんばっている。それがトラックです。

発行／公益社団法人 鹿児島県トラック協会
鹿児島市谷山港二丁目4-15
〒891-0131

☎099-261-1167

URL / <http://www.kta.jp>

E-mail / kentora@kta.jp

印刷 / 洵上印刷株式会社
